

開 会（午前9時0分）

○福原浩昭委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

これより、当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は、議案10件です。

審査の順序につきましては、事前に配信してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議案第11号 令和4年度所沢市一般会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第11号 「令和4年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

初めに、歳出の審査となりますが、審査に当たり、留意点を申し上げます。

今回の一般会計予算の審査につきましては、部を単位として行うこととしております。また、教育委員会を除く給与費につきましては、総務部において質疑を行うようよろしく願います。

それでは、議会事務局所管部分につきまして審査を行います。

質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 4 共済費の01共済給付費負担金の内訳を教えてください。

○栗原議会事務局長 内訳というのは、予算の要求額6,999万6,000円の積算根拠ということでしょうか。

○浅野美恵子委員 すみません、多分元議員へのかと思うんですが、そもそもこれは何なんですか。

○栗原議会事務局長 こちらにつきましては、平成23年の6月から議員年金が廃止されて、現在、その経過措置といたしまして、廃止時点で支給資格のあった方に支給しているもので、議員年金の受給中の方、また、議員を辞職した場合には一時金等が支給されることから、引き続き地方公共団体の負担となっております、予算化しているものでございます。

○浅野美恵子委員 向こうの組合のほうに出すのであって、組合から元議員の方に年金が支給されているから、所沢市の元議員の方が何人とか、そういうのは市のほうで把握していないんですか。

○栗原議会事務局長 元所沢市議会議員の現在の受給者数でございますが、退職年金受給者につきまして20名、遺族年金受給者につきまして19名でございます。

○石本亮三委員 私も聞くつもりなかったんですけども、先ほど局長が6,999万6,000円と言ったけれども、今回の予算では6,700万円なわけです。6,999万6,000円というのは、令和3年度の当初予算で出されてきた金額なんだけれども、同じ金額で請求したわけです。何を言いたいかというと、議員の年金だから、ある程度絶対支払わなければいけない数字だと思うんですけども、差が生じた理由というのは何なんですか。

○栗原議会事務局長 こちらにつきましては、積算の式が共済会から示されるものですが、4月1日現在の議員数の実数ということで、現在、所沢市議会31名ということになっておりますので、2名分の差額が生じているものでございます。

○石本亮三委員 局長が令和4年度では6,999万円を要求したと最初の浅野委員の答弁に答えたから、もともと減っているんだから最初から6,700万円要求すればいいわけじゃないで

すか。だから何で200万円要求した金額から低かったんですかと聞いているんです。

○栗原議会事務局長　こちらは、根拠となる負担割合などが示される時期が、予算の積算時点では未定だったものですから、今年度と同額で載せているものでございます。

○小林澄子委員　市議会インターネット中継事業、字幕機能追加の関係なんですけれども、他自治体の類似する政策等ということで、静岡県三島市議会においても同様の事業を実施しているということなんですけど、ほかに全国的にどうか、また、県内では事例があるのかどうか。

○古瀬議会事務局主幹　委託事業者である株式会社社会議録研究所において、令和3年度現在、三島市議会のみということで、県内でAIを活用した字幕機能を導入している議会はございません。

○小林澄子委員　そういう意味では先進的な取組になるということでありありがとうございます。

○城下師子委員　所沢市は、県内でも最初に実施するということですので素晴らしいと思います。

翌年度以降の見込額のところなんですけど、令和5年、令和6年までは同額なんですけれども、令和7年から金額は19万3,000円になっているんですけど、この辺についてご説明いただきたいと思います。

○古瀬議会事務局主幹　こちら、委託期間の関係もございまして、委託期間のほうが一応令和7年8月31日までというふうにしておりまして、最後の令和7年度については、こちらの約5か月分ということとなっております。

○城下師子委員　そうすると、じゃあそれ以降はまた何か考えていくということですか。取りあえずは令和7年の8月31日までは今回提案している内容でやるけれども、それ以降についてはどうなるのでしょうか。

○古瀬議会事務局主幹　こちら、現在契約しております市議会インターネット中継への追加機能となります。市議会インターネット中継の契約期間が、先ほど申しあげましたように令和7年8月31日までなので、今回の字幕機能の追加は、その期間に合わせたものでございます。

また、令和7年9月1日以降の委託契約につきましては、当初から市議会インターネット中継委託の仕様に字幕機能を盛り込んだ形で委託契約を行う予定でございます。

○石本亮三委員　関連で、字幕機能をいれることは本当に大歓迎なんですけれども、精度はどうなっているんですか。例えば同時だから字の変換ミスとか、場合によってはそれで非常に誤解を招くなんてケースもあると話をちらっと聞いたことがあるんですけども、この辺は今どんな状況になっているんですか。メーカーとか取引先からご説明とかどういうふうなのか、ご説明いただけますか。

○古瀬議会事務局主幹　こちらの変換率ですとか正確性なんですけれども、発音の仕方で認

識制度は異なってくるんですけれども、委託事業者からは、約90%以上の正変換率というふうに聞いております。

○石原 昂委員 同じ関連なんですけれども、AIのソフトというのは、一般で対応しているようなものなのか、ある程度我々が使うような専門用語もちゃんと変換して出してくれるような、ある程度そういう行政向けのソフトみたいなものになっているものなのかどうか、その辺をお願いします。

○古瀬議会事務局主幹 音声の認識の仕組みなんですけれども、日本語音声認識技術に定評のありますAmiVoiceエンジンを使用しているということでございまして、日本語や専門用語に強い高精度の音声認識エンジンというふうに聞いております。人名や地名等の変換が困難な名称、変換を誤った単語をテキストダウンロード機能で単語登録することによりまして、認識制度が向上するというふうに聞いております。

○福原浩昭委員長 ほかに議会事務局所管部分について質疑はございますか。

[発言する人なし]

以上で議会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午前9時13分)

再 開 (午前9時14分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより出納室所管部分、選挙管理委員会事務局所管部分、監査事務局所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 役務費のところの手数料です。210万4,000円ですけれども、まず、この手数料はどのような性質のものかご説明いただけますか。

○増田出納担当参事 手数料でございしますが、まず1つは公共料金の事前通知サービス手数料、こちらが埼玉りそな銀行所沢支店のほうに20万5,920円でございます。次に、振込データ伝送パソコンサービス料26万4,000円、こちらも埼玉りそな銀行所沢銀行のほうの支払いになります。もう一つが、指定金融機関発出業務手数料、こちらが110万円、こちらも埼玉りそな銀行所沢支店のほうの支払いになります。それから、指定金融機関振込組戻手数料、こちらが52万8,000円、こちらも埼玉りそな銀行所沢支店のほうになります。もう一つが、預金残高証明書発行手数料5,280円、こちらも埼玉りそな銀行のほうになります。

○石本亮三委員 すみません、内訳までご説明いただきましてありがとうございます。

昨年度の予算だと270万1,000円で、今年59万7,000円の減額になっているんです。要するに、今、金融機関は大変苦しいわけですし、こういう手数料で結構賄っている部分はあって、

所沢も三菱UFJのATMがなくなっているという現実もあると、まずこの59万7,000円減額したというのはどういうふうな経緯でなったのかをご説明いただけますか。

○増田出納担当参事　こちらは、発出手数料ということで、埼玉りそな銀行のほうに来ていただいているんですが、こちらの手数料は、去年まで160万円を支払っていたんですが、こちらは県内でうちのほうが突出してというか高めだったので交渉いたしまして、県内ほとんど税抜き100万円の発出手数料でございましたので、うちのほうについても同額に引き下げていただいたという経緯がございます。

○石本亮三委員　一応そういうようなご努力をいただいたというのはありがとうございます。ただ、一方で、またATMがなくなってしまうとか、そういうふうなことが起きると、大変市民の方も不便が生じるので、その辺というのはちゃんと担保が取れているのかどうかを確認させてください。

○増田出納担当参事　委員がおっしゃるとおり、今、銀行のほうはかなり金利が低くて、経営が苦しい状態になっているんですが、ただ、この派出をしていただいているということは、県内、今全部埼玉りそな銀行になっておりますので、県内統一といえますか、金額の同一化というのは難しいところになっていまして、銀行のほうからはいろいろ要求はいただいているんですが、なかなか県内全市のことがございますので、なかなかうちだけ支払うということもできませんので、今後の課題ということになっていると思います。

○石本亮三委員　選挙管理委員事務費の報償費の謝礼のところ、講師謝礼で2万円となっているんですけども、過去も大体こういうのが積まれてきていると思うんですが、再三議会から期日前投票所の話もあったわけですけども、講師として呼んだ方で期日前投票所に関してこういういろいろどういうことが重要なのかとか、呼んだ講師の事例ってあるんですか。また、新年度に呼ぶ予定があるのかどうか確認させてください。

○小林選挙管理委員会事務局次長　特に期日前投票に関して講師を呼んで講義ということはございませんでして、投票所の運営についての講義もございませんでして、本年度も特に呼ぶ予定ではございません。

○石本亮三委員　そうすると、どういう方を講師で呼ぶんですか。どちらかというと議会でこれだけ問題にしていたわけですけども、今まで呼んでいないということですけども、どういう基準で講師を、どういうテーマで呼びになる予定なのかご説明いただけますか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　講師に関しては、県の職員を呼ぶことが多うございまして、投票率の向上ですとか、そういったことを明るい選挙推進協会の研修のときに呼んで、講義をしてもらっております。

○石本亮三委員　議場でも結構質疑があったんですけども、私が聞きたいのは、69ページの備品購入費1,564万4,000円、これを伺いたいんですが、3年前はここは421万2,000円で、

この間の衆議院選挙のときは462万円なんですけれども、急激に上がっているんですけれども、この備品購入費がどういうものが要因で上がったのか。

○**小林選挙管理委員会事務局次長**　こちら事業用の備品といたしまして、開票所で使用いたします読み取り分類機、そういったものの購入を考えておりまして、併せまして投票所で使用するスロープですとか、投票用のパソコンのレンタル、あと期日前投票で使用いたします投票用紙の交付機、そういったものを見込んでおります。

○**石本亮三委員**　議場で佐野議員が、この国政選挙と県議会議員選挙は法定受託事務だという質疑でご答弁あったわけなんですけれども、そうするとこれは法定受託事務ですから、この費用というのは基本的には今回は参議院選挙ですから、国からほぼ全額出るという認識でよろしいですか。

○**小林選挙管理委員会事務局次長**　こちらの備品に関しましては、全ての選挙で使用するものに関しましては、投票箱を全部の選挙で9つ使用することになります。衆議院選挙用で3つ、参議院で2つ、あと知事選、県議選、市長選、市議選と9つの投票箱を使うこととなりますが、選挙全体に関して、国で使うのはそのうちの5つ、衆議院選と参議院選の3つと2つ、5つということですので、9分の5は国の負担になりまして、残りの9分の4に関しては市の負担になります。

○**城下師子委員**　関連です。

今、備品の購入のところでいろいろお話があったんですけれども、毎回選挙が終わった後に、いろいろ議会の中でも取り上げられるんですけれども、例えば投票所のバリアフリーとか、誰でも安心して投票できる環境整備というところでは、そういった備品なんかもここに入ってくるんですか。それはまた個別になるのか、ちょっとそこを説明いただきたいんですけれども。

○**小林選挙管理委員会事務局次長**　基本的には、この事業用備品の中に入っております。

○**小林澄子委員**　同じく期日前投票所設営撤去委託料についてなんですけれども、ご説明では、衆議院選挙のときに大分人が混雑していたということなんかがあって、それで生涯学習推進センターにということになったと思うんですけれども、その前から期日前投票所ということでは議論があったと思うんですけれども、そういうことなんかについてはどういうふうにご間に、議論をされてきたのかということでお伺いしたいと思います。

○**小林選挙管理委員会事務局次長**　やはり去年執行いたしました衆議院選挙の混雑の状況を見まして、実際に期日前投票所の増設ということを図っていかねばいけないということ、それまでも議論はしていたんですけれども、なかなか人員の関係ですとか費用の関係、そういったところもございまして、実際に増設ということまでは行っていなかったんですけれども、去年の状況を見まして増設を図らねばいけないというふうに判断して、今年予算

を見込んだものでございます。

○小林澄子委員　それで、増設ということでは、これはあくまでも衆議院選挙で本庁での期日前投票がいっぱいだったからということで生涯学習推進センターにしたというような位置づけなのか、今後の増設ということについては出てきているのかどうかということについても伺います。

○小林選挙管理委員会事務局次長　基本的には国政選挙で増設を考えたいというふうなところで出発しております。去年の衆議院選挙の状況を鑑みまして、やはり車の渋滞なんかもありましたものですから、例えば北側の道路で車が並んでいるような際には、それを見て市役所に期日前投票に来るのではなく、真っすぐ行って生涯学習推進センターへということも判断しております。ただ、いずれにいたしましても、予算をお認めいただいた後に、詳しく交渉を進めていかなければいけないとは思っております。

○小林澄子委員　それで、先ほどバリアフリーということも出てきましたけれども、期日前投票所について、トランスジェンダーの方からも要望があったんですが、男女のボタンを押すというのが見えるとってすごく嫌だと言われた。それはなくしていくとか、せめて見えなくしてほしいという要望があったんですが、そのことはそういうふうにしていかれるというご予定になっていますでしょうか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　確かに小林委員からもお話しいただきましたけれども、男女の振り分けボタンを押すのが見えるのがということがありましたので、来年度、参議院選から何とか目隠しをするような形でできないかということで考えております。

○浅野美恵子委員　期日前投票所の関係で、今度駐車場が広いところを参議院で、あくまでも今後やるというのではなくやってみるというご答弁が議場でもありましたが、それはここに書いてある選挙管理委員会ですら決まったのか、あるいは事務局のほうで提案なさったのか、選挙管理委員会の会議の中身みたいなのを知りたくて、選挙管理委員会の委員の方はどういう意識があるのか、どこで決まったんですか。駐車場があるところにしようというのは。

○小林選挙管理委員会事務局次長　提案としましては、事務局からも去年の衆議院選挙の状況をお伝えしたこともありますし、委員のほうでも実際見て感じているところがございます。そういった中で、先ほどお話ししましたけれども、駐車場の渋滞もございましたので、生涯学習推進センターがいいのではないかというお話が出ておりますので、委員会の中で決めたこととございます。

○浅野美恵子委員　選挙管理委員会の会議録というのは公開されるものなんですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　公開されております。

○浅野美恵子委員　ホームページとかに出ていますか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　ホームページに載せているわけではないので、ご請求を

いただいてという形になります。

○浅野美恵子委員 市民の方が望んでいるのは、駐車場がたくさんあったほうがいいということも一つですが、柳瀬のほうとか三ヶ島のほうの方は、車とか運転なさらない方は近くにつくってほしいというんですが、そういうことは議論されていますか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 議論はございましたけれども、やはり衆議院選の状況を見て車の渋滞もありましたので、車の渋滞、そして市役所の期日前投票所の混雑もございましたので、その混雑の解消ということを考えまして判断したものでございます。

○浅野美恵子委員 見るということで、それはとても評価されることだと思いますが、先ほど、石本委員の質疑で、投票率を向上させるための講師の人のお話とか言いましたけれども、その講師という方は、所沢に期日前投票所が2つしか当時なかったのもっと増やしたほうがいいとか、そういうような投票率向上の講演内容というのではないのでしょうか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 特にそういった内容のものはございませんでして、明るい選挙推進協会からの観点としてどういったことができるかというような講義でございます。

○城下師子委員 関連するんですけれども、国政選挙に限らず、統一地方選挙、県議選、市議選がまた来年ありますが、この後予算も出ているわけなんですけれども、当然市長選挙もあるという中で、やっぱり投票率を上げるというのも選挙管理委員会の一つの使命なわけですね。ですから国政の選挙のときだけの混雑を避けるという想定での増設ではなくて、やっぱり請願も採択され、議会でも多くの議員も質問し、市民からも出ているというところでは、この令和4年度である程度しっかりと、例えば三ヶ島、柳瀬とかそういったところにつくるとかつくらないとかという、きちんと協議を詰めていかないと、もう夏以降は来年の選挙の準備になっていくわけです。県議選についてはまさに令和4年度に始まるわけなので、その辺はどういうふうな方向性でこの予算、どういうふうに詰めていくというような議論をする予定でいるのかどうなのか、ある程度準備がされているのかどうなのか、その辺もお聞きしたいんです。

○小林選挙管理委員会事務局次長 委員会の中では、出発点として国政選挙でということ判断しておりますが、いずれにしても来年度、令和4年度行われます参議院選挙の状況を鑑みまして、その後のことを判断していきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 そうすると、令和4年度中に判断を下していくという理解でいいですね。

○小林選挙管理委員会事務局次長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 そうすると、今の質疑に関連なんですけれども、県議選とかこの後のやつは、参議院選の投票率どうのこうのとあると思うんですけれども、以前、議場で竹内選挙管理委員会委員長が、期日前投票所の増設に関しては費用対効果の視点でと言ったわけなんですけれども、仮に参議院選挙でさほど投票率が上がらなければ、費用対効果の視点からやっぱり

上げないという議論が今後、令和4年度は県議選とか令和5年度に向けて議論されていく、投票率と費用対効果についての視点というのはかなり議論されていくということによろしいですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 そのとおりでございます。

○秋田 孝委員 選挙の期日前投票所をつくるじゃないですか。だから今石本委員が言われたように、例えばある程度何%以上の投票率だったらつくりますよ、何%以下だったらつくりませんよ、ある程度基準を示しておいたほうがいいと思うんです。その辺の見解はどうなんでしょうか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 大変申し訳ございませんが、詳しい数字での判断ということは特に考えておりませんので、実際に状況を確認してということになります。

○秋田 孝委員 状況を確認するのは、我々議員でも一般の方でもできると思うんですけれども、ある程度基準を示しておかないと、先の話ができないと思うんです。それを超えたらこうする、超えなかったらこうしないとか、上限値みたいなものをきちんと詰めておいたほうがいいと思うんですが、そういうことを事務局から選挙管理委員の皆さんに話をしておいてもいいんじゃないかなと思います、その辺の見解を伺いたいと思います。

○小林選挙管理委員会事務局次長 秋田委員のおっしゃるとおりだと思いますので、その辺のところも委員会のほうに提案していきたいと思います。

○城下師子委員 先ほどの質疑と関連するんですけれども、投票率向上というのは使命だと思うんです。それが下がったから費用対効果でつくる、つくらない、その議論自体は私は違うと思うんです。選挙管理委員会というのは、18歳選挙権も始まっているわけなので、どうやって主権者として自分が住んでいる自治体や埼玉県、国勢にどういうふうに参加していくかというところの部分でやっていかないと、参議院選挙の投票率が思ったより下がったら、費用対効果で増設しません、その議論になったらどんどん下がっていくわけです。そうじゃなくて、どういうふうに上げていくかという視点で選挙管理委員会でも議論しなきゃいけないので、そういう視点で令和4年度も議論を深めていくということによろしいですね。ちょっとここ確認しないと、逆の効果になっていくんじゃないかとすごく懸念しています。

○小林選挙管理委員会事務局次長 城下委員のおっしゃるとおり、ある選挙だけ期日前投票所を増設して、ある選挙ではやらないというのも支障があるとは思いますが、今後の委員会において、そういった議論を進めていきたいというふうに思っております。

○石本亮三委員 令和4年度の監査計画をいただいたんですけども、ここに例えば財政援助団体等の監査は監査委員会議で今後決定していくみたいなことが書かれているんですけども、もう既に財政援助団体とかはどこを監査するかというのは令和4年度は決まっているのか確認させてください。

○奈良監査事務局次長 令和4年度の財政援助団体監査の対象団体については、まだ決まっておられません。

○石本亮三委員 例えば先日、大石議員がところざわ未来電力の質問の中で、達成率がまだ16%しかになっていないとか、そういうふうなことが議場であったわけですがけれども、そういうふうな例えば議会での答弁なんかも参考にして財政援助団体の監査先というのは多少決めていくときには参考にされるのか、その辺を確認させてください。

○奈良監査事務局次長 財政援助団体の中でどこを対象にするかにつきましては、事務局のほうでもこれまで対象とされていない団体ですとか、どこの団体が間隔が空いているか、そういうものも踏まえまして、案というものはこちらが作成させて、監査委員会議のほうに諮らせていただきますけれども、監査委員の中でそういった形でいろいろな議会の中での審議の状況、そういったものも踏まえまして、ここの団体はどうかというような意見がありましたら、監査委員会議の中でそれも含めて検討して決定というような運びになっていくかと考えております。

○福原浩昭委員長 ほかに、出納室、選挙管理委員会事務局、監査事務局所管部分について質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で出納室、選挙管理委員会事務局並びに監査事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時39分）

再 開（午前9時44分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

次に、教育委員会所管部分について審査を行います。

○福原浩昭委員長 質疑を求めます。

○小林澄子委員 教育指導費で会計年度任用職員の報酬313人ということで3億4,226万円と出ているんですけれども、以前に学校等に配置予定の会計年度任用職員という総人数の額という見方でよろしいでしょうか。

○関根学校教育部次長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 それで、いろんな職名の方がいらっしゃるんだなというふうに改めて思っているわけなんですけれども、この中で、例えば正規の教職員の方が病休だとか産休・育休だとかで代替の方がいるという場合には、どういうふうな手だてを取っておられるのかお伺いしたいと思うんですけれども。

○関根学校教育部次長 基本的には、産休・育休代替の職員は県費になりますので、県費の職員は市費から予算は計上されません。

- 小林澄子委員　そうすると、この会計年度任用職員には入っていないということですよ。じゃあ違うところでまた。
- 秋田　孝委員　第3次所沢市教育振興基本計画策定事業についてお聞きしたいと思います。これは委員は何名でしたっけ。審議会委員。
- 糟谷教育総務課長　今回の委員の人数は15名を予定しております。
- 秋田　孝委員　この15名は、どのように選ばれるんですでしたっけ。お願いします。見解をお聞きします。
- 糟谷教育総務課長　こちらは、各種の専門の方々、例えば学校教育関係、社会教育関係、そういうようなところからと、あと一般公募で2名募集をかける予定でございます。
- 秋田　孝委員　それは要綱か何かに基づいて決まっているんですでしたっけ。
- 糟谷教育総務課長　こちらは、定数のほうは内容も条例のほうで決まっております。
- 秋田　孝委員　何が言いたいかという、結局今度、開智学園が来るじゃないですか。開智学園も加須に学校があったり、岩槻はもちろん本部がありますし、日本橋にもあったり、いろいろとあちこち経営をちゃんとしっかりしているし、所沢に来るわけで、所沢市も市長も誘致をしていたり、そういったことを鑑みると、開智学園の例えば経営に関する方に1人入ってもらうとか、新しい視点でそういった所沢市のために一肌脱いでくれる、尽力してくれるような方を選んでもいいのかなと思ったんですけども、そういうふうなお考えはありますか。
- 糟谷教育総務課長　委員の選考については、これから検討することになっております。
- 秋田　孝委員　ぜひそういったことも検討の中に入れていただきたいと思います。よろしくお願ひしてもう一度答弁をお願いします。
- 糟谷教育総務課長　次年度に入りまして、その委員の選考の際には検討させていただきたいと思います。
- 城下師子委員　関連でお聞きしたいと思います。振興計画事業、そこの市民参加のところ、に審議会の委員として一般公募するということなんですが、一般公募は何名なのかお願ひいたします。
- 糟谷教育総務課長　2名予定しております。
- 城下師子委員　所沢市は無作為抽出で公募の方は決められていると思うんですが、無作為抽出するということでは、年齢層とか当然教育計画なのでどういった条件でやっていくのか、選定方法。
- 糟谷教育総務課長　抽出方法や選定方法につきましては、これから検討してまいります。
- 浅野美恵子委員　小林委員が質疑なさいましたけれども、会計年度任用職員のことでお聞きしたいんですけども、会計年度となって、臨時の方じゃなくなって、年度ごとになりま

したけれども、心のふれあい相談員とかカウンセラーの方を改めてお願いするときに、2校に1人というのも少ないと思うんですが、同じ人をお願いするという方向が望ましいと思うんですが、子どもが相談していたのが急に進級したら違う相談員が来るとか、そういうのはちょっと心の情緒上よくないと思うので、会計年度になっても希望なされた相談員というのは各学校で変わらないのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 相談員につきましては、学校の人数等もございますので、特に決めているところではございません。

○**浅野美恵子委員** 今ここで2校に1人は少ないとかいうことの質疑ではなくて、今までA校とB校をCさんがやっていたのを、急に令和4年度になったらCさんはEとかFの学校に行っちゃうとか、Cさんはもう雇用しなくなったとか、そういうふうにならないで、やっぱりCさんが同じ学校を担当したほうがいいと思うんですが、そういうのはやれているのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** まず、学校のニーズ、それから子どもを相談している状況がございまして、そういったことも踏まえまして異動であったりとかということについては考慮しているといったことがございます。

○**浅野美恵子委員** 確認なんですけど、1回お断りしますよね、会計年度だから。そうすると、また同じ人をお願いするということが確約できているのか。同じ学校でお願いした人にはやるのか。そういうのは決まっていないんですか、教育委員会としては。

○**関根学校教育部次長** 会計年度任用職員でございますので、年度ごとに面接等をして任用するという形を取っております。その中で各学校でどのような成果があったかとかということも踏まえて面接はしているところでございます。

○**浅野美恵子委員** それって心が感じないんですけれども、教育委員会の考えはどうなんです。よほど相談員としてふさわしくない人はお断りするにしても、基本、同じ人をお願いしたいと思っているのか、思っていないのか、子どもの気持ちを考えてください。

○**関根学校教育部次長** もちろんそういった子どもとのつながりは一番大事にしなければならぬことだと思っておりますので考えております。

○**石本亮三委員** ここの313人のところで最後に聞こうと思っていたんですが、ここで伺いますけれども、市長が施政方針で299名という具体的数字を市費負担のところで述べられていたんですけれども、ここじゃないんですか。299、ここ313と出てきているんですけれども、299と市長が述べられた施政方針の人数と、この313はどこがどう整合性があるのか、例えばここからどここの14人を引いたのが、市長が述べられた299人だとか、分かりやすくご説明いただけますか。

○**関根学校教育部次長** まず、299に当たることを申し上げます。学習支援員47名、特別

支援教育支援員50名、今ありました心のふれあい相談員32名、学校司書33名、心身障害児介助員62名、安全安心対策推進員3名、就学支援相談員3名、学校教育相談員、生徒指導いじめ問題対策員、心理士、学力向上支援講師、スクールカウンセラー、部活動指導員、また、これは教育センターにいます小学校外国語支援員、それから英語指導助手、いわゆるAETになります。それから、教育センター講師になります。

○石本亮三委員　どちらかという数字は多いほうがいいに決まっているんだから、313名体制と述べられたほうがよかったと思いますが、この14人わざわざ施政方針から抜いた理由というのはどういう。

○関根学校教育部次長　学校に出向くことがない市費の会計年度任用職員もいるところからでございます。

先ほど小林委員からも質疑があつたのですけれども、その中で産・育休、訂正ということになるのですけれども、産・育休がいたときの代員になるような方がいないのかというご質疑をいただきました。基本的には産・育休等の代員は県費になるのですけれども、ただ、発令までに対応できないというような場合に市費で対応する部分がございますので、その部分はこの予算の中に入っております。

○城下師子委員　発令待ちというのが資料をいただきましたよね、議案11号に関する資料ということで。一番上の教職員発令待ちの56人というのがそうですか。

○関根学校教育部次長　そのとおりでございます。ただ、その人数は299名の中には入っておりません。

○城下師子委員　令和4年度の職員体制ということでは、医療的ケア児支援法がスタートしましたよね。それぞれの自治体の責務ということも明確化されて、医療的ケアの児童生徒が学校にきちんと通うという視点で人的配置、それから条件整備なんかを求められているわけなんです。令和4年度についてこういった今この313名の中に、そういった方たちの新たな人員拡充みたいなものというのは入っているのでしょうか。

○関根学校教育部次長　人員の増員ということまではないのですけれども、特別支援教育支援員の配置等、そちらの中で医療的ケアが必要な子のところに増員をして、配置換えの中で対応するというようなこともしております。

○城下師子委員　人数は前回と同じ50人なんですけれども、そうすると配置換えで対応するという点では、登下校時の支援というのはどうしても保護者の負担になっているんですが、その辺についても令和4年度については受入れ体制を強化して、保護者の負担軽減という視点の予算になっているんですか。確認したいと思います。

○関根学校教育部次長　学校の中の支援体制はそのようになりますけれども、看護師につきまして、こちらとはまた別の形になるかと思えます。

○城下師子委員　そうすると、看護師はこの任用職員の中の費用の人数にはカウントされていないんですか。それ以外のところですか。そこを確認したいと思います。

○関根学校教育部次長　この予算の中には入ってございません。

○浅野美恵子委員　228ページ81顧問弁護士業務委託料なんですけど、市のほうで配布しているコンピュータはSNSとかできないようになってきているというのをお聞きして、それはいいんですが、児童生徒が持っているスマホ等のSNSのいじめ問題とか、そういうことでの相談とか今まであったかどうか。

○関根学校教育部次長　弁護士ということではないんですけども、やはりSNS等によるいじめであったり、問題のことについてはやはりありますので、それは健やか輝き支援室が対応して扱っております。

○浅野美恵子委員　坂戸市ではご存知だと思うんですけど、学校では処理できないし、SNSに詳しい弁護士を2人市長部局のほうできちんと部署をつくって、SNSのいじめに関してはその弁護士に相談してくださいという施策を取っているんです。そういうことを考えたことはありますか。さわやか相談室では、弁護士だとSNSの発信元とか調べられる権限があるけれども、さわやか相談室の先生方にはそういうのはできないと思うので、そういうことを市として検討したことがありますか。

○関根学校教育部次長　この弁護士相談につきましては、学校が相談するというところで、個人的な相談ということではございません。

○小林澄子委員　委託料の68ICT支援員委託料なんですけど、議案資料ナンバー2の191ページ、令和4年度からは今度人数が減っていきますよね。その辺の積算の仕方について、また、学校現場からもいろいろ要望があると思うんですけども、そのことについてお伺いしたいと思います。

○中村教育センター担当参事　ICT支援員の人数についてでございますけれども、この間、GIGAスクールサポーターが入りまして、またそれだけではなく各学校の校内研修等も行いまして、ICTの活用が大分当初と比べますと進んでおります。これに対して、いまだ活用が十分でない教職員への支援を中心にしていくという意味合いで12人より少ない数で8人というようなところで積算しているところでございます。

○小林澄子委員　学校現場からはどのような要望が出ていますでしょうか。

○中村教育センター担当参事　GIGAスクールサポーター、現在入っておりますが、これに関して、学校からは非常に役に立つという声が入っておりますが、来年度について、人数をどうこうしてほしいというような要望については、教育センターのほうには入っていない状況でございます。

○小林澄子委員　私のほうでは、学校1校に1人ということなんかを聞いているんですけ

れども、その中で、ICT支援員ってどういう方、どこにお願いしていらっしゃるのか、どういう方なのかお伺いしたいと思います。

○中村教育センター担当参事　これは業者委託で行っておりまして、現在のGIGAスクールサポーターは業者委託で、ICT支援員についても業者委託で行います。

支援員の要件ですけれども、ICT機器の運用管理、活用に関する知識及び経験を有するもの、ICT機器やGoogle Workspace for Educationの各アプリケーション等に関する知識、技術について、情報収集に意欲的に取り組むこと、なおかつ積極的に教職員と情報共有を図り、学校現場の特性を理解し、高い人権意識を有し、ICTを活用した授業改善に向けて協力支援、研修等が円滑に実施できる者として要件として提示するものでございます。

○小林澄子委員　そうすると、教育的支援ということなんかが必要になってくると思うんですけれども、長期に休んでいる方が、リモートでの学習をやったりしていくことなんかもあるんですけれども、そういう場合なんかにもいろいろトラブルがあった場合だとかもちゃんと入っていけるような体制になっていくのかどうかということについてもお伺いしたいと思います。

○中村教育センター担当参事　学級閉鎖や感染不安等で家庭で過ごしている児童生徒に対して、オンライン授業等、ICT機器を学校とつなぐようにしておりますが、そのようなサポートも可能でございます。

○石本亮三委員　ヒアリングの際に、議案資料ナンバー2の191ページですけれども、右下、委託料の内訳を聞いたら後から教えると言われたんですけれども、一向に教えてくれなかったんで伺いますが、この内訳。

○中村教育センター担当参事　ICT支援員の内訳ですが、ICT支援員管理者1名、12か月で1,080万円、ICT支援員リーダー1名、12か月で96万円、ICT支援員、学校に実際に赴く者でございますが、8名、11か月で3,960万円、ほかインシデントツール作成等で1年間ですが630万円となっております。

○石本亮三委員　そうすると、リーダーの方は1年で96万円ということだと、割り返すと月8万円ということなんですけど、どういうふうな職種で、どういう業務をされるんですか。勤務体制というのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○中村教育センター担当参事　先ほど私が申し上げたICT支援員リーダーの額なんですけれども、訂正をさせていただきます。96万円と申し上げましたが、960万円です。

○石本亮三委員　いずれにしても、管理者が1,080万円、リーダーが960万円ということは、かなりの今度逆に割り返すと月80万円ぐらいとかまああの金額ですけれども、この方、管理者とかリーダーというのはどういうお仕事で、具体的にどういうふうな取組をされるんで

しょうか。

○中村教育センター担当参事　まず、管理者につきましては、事業全体の管理をもちろんですが担当いたします。事業計画やプロジェクトの進捗状況、課題管理等というところで主なマネジメント業務、また、教育センター、我々教育委員会との事業全体に係る運用方針や、業務方針に係る部分を主に担います。

支援員のリーダーにつきましては、主にICT支援員の8名の要員の育成、支援、指導、訪問スケジュールの調整等実施いたしまして、我々教育センターと事業に関する調整を主にを行います。

○石本亮三委員　たしか議場で小林委員が、オンラインのオの字もないとか、校長先生次第だというご指摘もされていたわけですが、ちょっと伺いたいんですが、このICT支援員というのは、例えば校長先生が駄目ですと言ったら駄目なんですか。入っていけないとか。例えばそうじゃなくて、教育委員会としてこういう方針だから、各学校決められたところへ入って行ってきちんとやってくださいという、この指揮命令系統とか強化権限とかというのはどういうふうな関係になるのかご説明いただけますか。

○中村教育センター担当参事　各学校のいわゆる教育課程、教育計画、授業等は、これはやはり校長のほうでクラスの実態であるとか、子どもの実態であるとか、教職員の実態であるとか、その辺を鑑みて、各学校の方針ですけれども、ただ、教育委員会としても各学校にICT支援員を入れているので、そちらの積極的な活用ということは学校のほうに行っているところがございます。

○石本亮三委員　そうすると、今のご答弁だと、究極はやっぱり校長先生のご判断って結構大きいのかなということなんですけれども、例えばこの事業を1年たって入れてみたら、学校の活用度合いとかの差が出てくるとか、そういう検証というのはどういう段階で、どういうふうなメンバーで行っていくとかというのは決まっているんですか。

○中村教育センター担当参事　このICT支援員を入れたことによる教職員のICT活用能力の向上についての効果の検証というのは、しっかり行ってまいります。紙面調査を行ったり、我々教育委員会の職員が学校に出向いたりして、活用状況の確認をしていきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　評価に上がっては、校長先生の評価も加わるんですか。例えば校長先生が、失礼な言い方かもしれないけれども、あまり積極的でない先生と、逆にこういうICTに積極的な先生で当然評価というのはやっぱり主観が関わってくるわけですが、校長先生の評価というのにもICT支援事業の評価の際には加わるかどうか確認させてください。

○中村教育センター担当参事　各教員にアンケート形式になりますけれども、その中にはもちろん校長のアンケートもございます。なので、校長だけの意見というところではなくて、

しっかり我々のほうも把握していきますし、先ほども申しあげましたけれども、我々も出向いて、各学校実際に47校回っておりますので、そこでインタビューしたりして、状況把握しているところでございます。

○城下師子委員　　ちょっとお聞きしたいんですけれども、これはたしか去年何月議会か忘れたんですけれども、補正を組んでICTサポーターを12名にしましたよね。それが今年の3月で終わるじゃないですか。12名だったものを今回8名にしていくということで、今回3月までこの12名体制でそれぞれ支援をして何とか進めていこうということで努力してこられたわけなんですけれども、それについてはどのような評価だったんですか。多分調査されていますよね。実際教育現場としてどこまで達成していて、何割不十分だとか、その辺をまずお示しいただけますか。

○中村教育センター担当参事　　11月と2月に調査をしております。そして、まず、児童生徒にも調査しておりますので、児童生徒のほうを先にお話ししますと、ICTを使うと授業が楽しいということが2月の調査で、11月もそうだったんですけれどもトップに来ておりますが、11月から2月の伸びとしてはマイナスということで、やはりICT機器の目新しさが薄れてきておまして、ただし、学習した内容がよく分かるというのは、2月の順位も高く、伸びも大きいようなところでございます。ICTが学習内容の理解に寄与しているというように教育委員会としては捉えております。

今後についてなんですけれども、やはり課題というのも明確に把握しなくちゃいけないと思っております、自分の考えが他者に伝えられるようになったとかそういう部分、コミュニケーションの部分で伸びは大きいんですけれども、順位としては低いので、ここがこれからICT支援を入れていく中で授業力の向上というふうに言っておりますが、強化していく必要があるかなと教育委員会としては捉えております。

○城下師子委員　　今、子どもの部分なんですけれども、教員の部分でもお聞きしたんですよ。教員がきちんとこれを使いこなしながら一般の学校の授業にも支障のないようにということでICT支援を入れたわけですよね。そのアンケートも多分取られているとおっしゃってましたよね。その部分をちゃんと報告してもらえますか。

○中村教育センター担当参事　　教師のほうも取っております、活用頻度が高いのは、主に教師用タブレットと大型テレビを活用して教員が教室内で大きく教材を提示する場面の活用が、これは小中学校ともに高い割合を示しております。小学校においては個に応じた学習場面での活用も進んでおり、中学校では調査場面、何か自分の課題に対して調査する場面でもクロムブックを使わせる、ただし、先ほども申しあげましたけれども、発表とか話合いの場面、こちらの活用を今後進めていく必要があるかなと教育委員会としては捉えております。

○城下師子委員　　ヒアリングで聞いたときの話が出てこないのだからなんですけれども、今

のお話だと、要するに子どもの分野も教員の分野もコミュニケーション部分では課題があるので、どうするかということが非常に課題だというのが分かりました。

それで、ICTの支援を3月まで12名入れて、今度8名にするんですけれども、3月までやっているわけなんですけれども、結果として教員がどこまでスキルアップができたのか、何か説明で言っていましたよね。それをちょっと言ってもらえませんか。

○城下師子委員 聞いたら教員が大体半分弱とかというようなお話が書いてあるんですけれども。

○中村教育センター担当参事 GIGAスクールサポーターを入れる当初、10月、事前訪問ということでどのような支援が各学校一つ一つに適切かというところを図る上でアンケートを取った中で、まだ本格的な活用をしたばかりだったので、半数近くが苦手意識を持っているということを教育委員会としても調査の結果把握しておりまして、苦手意識についてなんですけれども、ポイントとしては2月の調査では減っているという状況でございます。

○城下師子委員 どれぐらい減ったんですか。ヒアリングを聞いたとき5割とおっしゃっていたんですけれども、それがどこまでできたのか。

○中村教育センター担当参事 大型提示装置とか教師用タブレットとかの活用についてで、それぞれによってちょっと違うんですけれども、例えば操作の方法がよく分からないというポイントについては、約20ポイント近く減っているという現状でございます。

○城下師子委員 分かりました。

それと、議案資料ナンバー2の191ページなんですけれども、資料とこの前頂きましたよね。さっきの石本委員が聞いていた内訳です。総額として7,293万円をこれは市費で対応するわけですよね。所沢市が単独で。本当に努力されているというのが分かるんですが、そうすると、この令和3年度の補正で業者委託していますよね。ここで新たにまた業者委託選定し直すという理解でよろしいですか。

○中村教育センター担当参事 新たにまた指名競争入札で業者を決めてまいります。

○城下師子委員 それで、これだけ自治体は努力して市費を使って、単独で確保してそれぞれの学校を支援しているということでは、国は全然財政措置はやらないんですか。令和4年度の予算確保について国はどのような対応なんでしょうか。

○中村教育センター担当参事 ICT支援については補助金が見つからないような状況でございます。

○浅野美恵子委員 ICTに関係してなんですけれども、オンラインでコミュニティ能力を育てるのが今後の課題とありましたが、以前たしかコロナ禍になる前に、美原中学校でICTを使った授業の生徒を入れた実際の研究会があって、ちょっと見学に行ったんですが、とてもコミュニケーションを伸ばすコンピュータを使って担任の先生が素晴らしい授業をして

いらしたんです。ご指導なされたのが、跡見大学の先生だったと思うんですが、そういうことに対して先生たちを育てるコンピュータを使った授業内容を育てるということに対しての予算みたいなのは講師謝礼とかに含まれているんでしょうか。とても大事なことだと思うんですが。

○中村教育センター担当参事 7報償費の01講師謝礼の中にICT活用研修会の費用が入っております。

○城下師子委員 今回、学級数増加に伴うICT環境整備事業ということで、それぞれ必要な備品が計上されているわけなんですけど、35人学級で小学校で法律の一部改正で令和7年まで全学年を段階的に35人学級にするということでの環境整備の予算ですよ。後から資料を頂いたんですけども、令和3年度と令和4年度の推計、学級数の比較ということで、これまで空き教室ということではなくて余裕教室ということでそれぞれ学級数を出されていたと思うんですけども、まず令和3年度の直近の数で小学校で余裕教室がどれぐらい、中学校で余裕教室がどれぐらいかというのをまず教えていただけますか。

○福原浩昭委員長 後で答弁をお願いします。

○城下師子委員 それで、今回は幾つかの学校が学級数が増えるということでここに資料も書いてあるんですけども、そうすると、公共施設等管理計画がありますよね、所沢市の。それと今回のこの35人学級でいろいろ条件が変わってくると思うんですけども、まず、どういう条件が変わってくるのか。当初、公共施設、学校、子どもたちが減っていくという想定でいろいろあったんですけど、35人学級になっていくので、教室が必要になっていくわけじゃないですか。そうなったときの見直しも令和4年度は入ってくるんですか。ちょっとそこを確認したいと思うんですけども。

○関根学校教育部次長 35人学級につきましては、段階的に導入されるということは決まっておりますので、その積算といいますか、児童数の推移自体は計算しておりますので、まず学級数を確保するというところから考えて当然でございます。

○城下師子委員 そうすると、まずそこをやっていて、公共施設等管理計画の学校の複合化とかいろいろありましたよね。その辺については見直しもあり得るという解釈でいいですか。現段階で分かる範囲でいいです。多分条件が変わってきているので、その辺も見直しせざるを得ないんじゃないかと私は解釈しているんですけども。

○関根学校教育部次長 総合的に考えていく必要があるところだと思いますので、ここではっきりと申し上げることはちょっと難しいです。

○大石健一委員 毎回お聞きしておりますが、小学校運営費、10需用費、07光熱水費2億8,173万5,000円ありますが、中学校のほうでは1億2,380万9,000円となつてございますけれども、教育委員会は、ところざわ未来電力の最大の顧客というお客様でございますけれ

ども、最大の再生可能エネルギーを利用されているということですが、ところざわ未来電力の見積書をそのまま購入されているのでしょうか。それとも東京電力やほかの電力会社との価格の比較をして、こうした見積りを積算されるのでしょうか。お願いします。

○糟谷教育総務課長　こちらはそのままでございます。

○大石健一委員　電気の調達に係る指針などございますけれども、おととしも申し上げましたが、やはりコストをきちんと把握すべきだというふうに申し上げておまして、おととしの予算委員会でも私は申し上げましたけれども、環境に優しい電力の調達というのは方針としてはあるんですけれども、市役所でさえ、この建物でさえ東京電力とかの価格はちゃんと比較しているんです。安いか高いか。それでも幾分東京電力は安かったかなと、ところざわ未来電力のほうがよかったですよとご答弁いただいているので、やっぱりそういった価格的な把握を大事なお金を預かっているわけですからすべきなんではないでしょうか。

○福原浩昭委員長　大石委員、要望につきましては後でお願いします。

ほかに質疑ございますか。

○大石健一委員　燃料費なんですけれども、高騰する可能性がさらにあるじゃないですか、新年度も。今のウクライナ情勢から天然ガスをロシアから購入しないとかなってきて、いろいろな価格とかに影響を及ぼして、今、アメリカでもインフレで価格が上昇しているんですけれども、ドイツでも原発をやめて非常に価格が高騰しているというような状況でありまして、世界的な状況じゃないですか。いつの段階でこの燃料費は見積りを取っているんですか。それで、今後上がる可能性とか、そういったものというのは含まれているのでしょうか。

○糟谷教育総務課長　見積りにつきましては、予算積算時となりますので、秋の時点で取っております。

今後につきましては、変動が激しくて今後高騰することが懸念されてはおりますが、今の時点ではどれくらい高騰するかも分かりませんので、今はこの時点での積算になっております。

○城下師子委員　10の需用費の12父母負担軽減消耗品費、昨年が979万円で若干増えているんです。これは1人当たりもともと1,200円だったのが下がってきて400円になりましたよね。その負担金がここがいいんですよね。まず確認したいと思います。

○糟谷教育総務課長　城下委員のおっしゃられた1人400円当たりというものは補助金になりますので、こちらではございません。

○城下師子委員　分かりました。じゃあその下の18負担金補助及び交付金の73の保護者負担軽減補助金、こちらのほうがそれでよろしいわけですよね。

○糟谷教育総務課長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　こちらについては、昨年が657万3,000円だったんですけれども、今回大幅

に増額になりまして969万8,000円になっているんですが、この理由についてお示しいただけますか。

○糟谷教育総務課長　こちらにつきましては、補助金の見直しを行いまして、活用の幅を拡大いたしました。それにつきましては、従来芸術鑑賞補助金として予算でお認めいただいた部分をこちらのほうに移管したという形になります。

○城下師子委員　芸術鑑賞費をこちらに入れたということでは、そうすると、今までの芸術鑑賞費の予算とこれまでの保護者負担軽減補助金の総額はそんなに変わらないということですか。

○糟谷教育総務課長　総額ではほぼ変わらないということになります。

○城下師子委員　分かりました。

それで、父母負担軽減消耗品費は、それぞれが子どもの数に合わせて学校に行きますよねというふうに解釈して、それでよろしいですか。

○糟谷教育総務課長　以前の補助金は、1人当たり児童生徒400円という単価で計算しておりました。今回は、それプラス小学校費であれば芸術鑑賞補助金だった部分を各学校に配分するような形になっております。

○城下師子委員　じゃあ、これまでよりも教材費の確保とか、必要な備品、そういった購入に関しては充実をした予算になっているという理解でよろしいですか。そこだけ確認したいと思います。

○糟谷教育総務課長　昨今、いろいろ学校によっても教育活動というのは異なっておりますので、より学校がやりやすいようにということでこれの見直しを行いました。

○小林澄子委員　小学校運営費の報酬、ここにも会計年度任用職員報酬72人分があるんですけども、先ほど277ページで会計年度任用職員は313人というふうになっていたんですが、こちらとどういうふうに職名だとか何かがなってくるのかということでお伺いいたします。

○糟谷教育総務課長　こちらの会計年度任用職員は、学校に配置しております事務職員と庁務手になります。

○小林澄子委員　事務職員と庁務手ですね。そうすると、庁務手なんですけれども、昔は学校に泊まり込んで、家が校庭内の裏のほうにつくってという感じがありましたけれども、今、庁務手の配置というのはどういう形態になっていますでしょうか。

○糟谷教育総務課長　こちらは各学校に、大まかに言うと午前と午後という形で1名ずつ配置をしております。

○小林澄子委員　午前と午後と違う人が配置ということは、なぜそういうふうな形態になっているんでしょう。午前と午後と分かれているのか。

○糟谷教育総務課長　庁務手の業務の中で、朝の開錠、あと夜の施錠というような業務もご

ざいまして、勤務時間が長時間にわたることから分割させていただいております。

○小林澄子委員 その業務に就いている方というのは、男性の方が多いか、女性の方が多いのか、また、夜の施錠については、中には先生なんかでも遅くなる方もいらっしゃるんですけども、そういう場合はどういうふうにされているんですか。お伺いします。

○糟谷教育総務課長 庁務手業務に当たっている会計年度職員ですと、今のところ男性職員のほうが多いと思われまます。

あと、施錠のことにつきましては、そちらは学校職員のほうと臨機応変に対応しているということをございます。

○小林澄子委員 トイレ改修工事なんですけれども、ここは学校はどこになっていくのかということでお伺いいたします。

○遠山教育施設課長 令和4年度に工事する学校ということでよろしかったでしょうか。

令和4年度の対象校につきましては、小学校につきましては西富小学校、また、屋内運動場の小学校につきましては南小、山口小、安松小、林小、明峰小、松井小、東所沢小、和田小になります。

○小林澄子委員 体育館ですよ、屋内運動場ということになってくるわけですか。今、明峰小学校は言われましたでしょうか。

○遠山教育施設課長 明峰小も入っております。

○石本亮三委員 じゃあ私もここで、後から聞こうと思ったんですけども聞いちゃいますけれども、このトイレ改修工事は今2系統目に入っているんですよ。伺いたいのは、この長寿命化計画とか複合化計画とリンクしているんですか。

○遠山教育施設課長 所沢市公共施設長寿命化計画は、公共施設の維持管理及び保全、長寿命化、複合化に区別して示すものでございますが、各施設を所管する部署では、これらに含まない老朽化に対する部分的な改修を実施していくものとなっております。各部署で老朽化が進む部分につきましては対応することとなっておりますので、長寿命化計画とは整合が取れているものとなっております。

○石本亮三委員 この後出てくる木質化のところでも、結局南陵中は急遽木質化したわけじゃないですか。要するに、校舎が例えば複合化していくから、そう遠くなくなるとか、どうなるか分かりませんが、そういうふうなところで、ある程度トイレというのは1系統入れたわけじゃないですか。より2系統あればあったに越したことはないんですけども、そういうことがきちっと南陵中みたいなことはトイレでは起きないということなんですか。木質化工事みたいなことは起きない。要するに先回りでするとか、そういうようなことは起きるんですか、起きないんですか。

○遠山教育施設課長 ただいま教育委員会では、このトイレ改修事業のほかにもLED化整

備事業であったり、屋内運動場の床改修工事、また、太陽光の設置などもございますので、今後につきましては、市の財政状況や教育委員会の事業を進める優先度を勘案しながら進めていきたいと考えております。

○石本亮三委員　そうすると、1回目の答弁と食い違っているじゃないですか。長寿命化計画やこういう複合化計画と整合を取っていると言ったけれども、財政状況は変わるということですよ。どっちの答弁を信じればいいんですか。

○遠山教育施設課長　経営企画課で示した所沢市公共施設長寿命化計画につきましては、もう既にホームページでも公開されているように、今後の計画が既に公になっております。しかしながら、これに基づいて私どもも計画していく中で、来年度の財政状況であったり、また、教育委員会が今進めている事業、これらを勘案しないと、全てにお金を使うこともできないということもありますので、老朽化が進んでいるところ、こちらについて積極的に取り組んでいるところでございます。

○石本亮三委員　そうすると、確認ですけれども、結局財政状況によって厳しいからやむを得ないなという部分は十分理解するんですけれども、規模を縮小するとか、ころころ変わっていくわけですよ。今回、例えば西富小学校とか工事しますけれども、ここに関しては、しばらくは複合化はあり得るかもしれないけれども、改築とか建て替えはしないという、そういうことなんですか。

○遠山教育施設課長　トイレの工事の件数につきましても、今後の優先度や市の財政状況によって変わるものと考えられます。

○城下師子委員　先ほどのご説明で、今回対象校舎が小学校では西富小、それからそれ以外には体育館のトイレの洋式化ということで、聞いていて、私、これは確かに公共施設管理計画とか長寿命化計画と併せて、やっぱり防災面で体育館は避難所じゃないですか。災害、今回防災計画なんかもちょっと見直しするというふうに言っていますけれども、そういう視点もある程度ウエートがあって、体育館、今回7校やっていくという理解でよろしいですか。そこもちょっと確認。

○遠山教育施設課長　おっしゃるとおり、避難所の設置されている体育館を優先に来年度実施する予定になっております。

○西沢一郎委員　トイレ改修計画については、1系統目については全工程の計画を立てていましたよね。2系統目についての計画についてはどうなのかということと、先ほど答弁されていた屋内体育館の床の張り替えとか、その辺の計画というのは今どうなっているんでしょうか。

○遠山教育施設課長　今後も進めるべき事業かと考えておりますが、来年度以降につきましては、市の財政状況、また、教育委員会が考えている事業の優先度を勘案して進めたいと考

えております。

○西沢一郎委員 2系統目の計画も毎年毎年の財務状況を見ながらという、そういうこと
の理解でよろしいですか。

○遠山教育施設課長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 工事請負費の関係に入ってくるかなと思ったんですけども、ここには出
ていないんですけども、学校にスプリンクラー、これからの季節というのは大変春一番も
吹きましたけれども、かなりグラウンドが広いので、各家庭のほうに学校からのほこりがす
ごいということなんかも言われたりしていますけれども、そういう意味でスプリンクラーな
んかの計画というのが、まず設置されているところ何校かあって、あとまだこれからの予定
とかというのは分かりますでしょうか。

○遠山教育施設課長 ただいまお調べしますので、少々お待ちいただければと思います。

○福原浩昭委員長 後ほど答弁をお願いします。

○城下師子委員 要保護及び準要保護児童就学援助費なんですけど、扶助費だと238ページで
すね。19の扶助費で昨年よりも若干減っているんですけど、これはなぜ減額になっているのか、
まずお聞きしたいと思います。

○糟谷教育総務課長 対象とする児童の数が減少するというふうに見込んだためございま
す。

○城下師子委員 分かりました。

それで、昨日の矢作議員の質疑の中で、この間、この項目については支給単価を引き上げ
てきましたよね。国が平成29年2万円、令和元年1万円ということで引き上げてきたという
ふうな答弁があったんですけども、小学校が今回新年度で3,000円増加というふうに答弁
されていたと思うんですけど、そこをもう一度ご説明いただきたいと思います。令和3年度よ
りも令和4年度の予算としては、小学校の要保護の部分の準要保護の援助金というのは増額
になっているんですか。

○糟谷教育総務課長 増額という部分は、新入学の学用品費に当たりまして、こちらが単価
が3,000円年間で増額という形にはなっております。

○城下師子委員 分かりました。

それで、例えばひとり親家庭の加算についても優遇しているということで、1人当たり子
ども36万円と答弁されていたんですけども、これは年間トータルでひとり親家庭の就学援
助を受けているお子さんについては、その分プラスにされているという解釈でよろしいです
か。

○糟谷教育総務課長 こちらは、認定基準のところ、年間の所得額でおよそ1人36万円
加算して認定しております。

○城下師子委員 分かりました。今回の令和4年度の予算については、対象人数の子どもたちの減少を予測して減額になっているんだけど、当然対象児が増えれば補正は組んでくるじゃないですか。そうすると、令和4年度の見込児童数はどれぐらいを見込んでいらっしゃるんでしょうか。そこだけ確認したいと思います。

○糟谷教育総務課長 準要保護の児童生徒数ということでよろしいでしょうか。児童数でよろしいでしょうか。

○城下師子委員 両方出ないんですか。

○糟谷教育総務課長 要保護のほうは116人、準要保護のほうは2,672人を今見込んでおります。こちらは児童数のみでの要保護と準要保護の数になります。

○城下師子委員 それでちょっと確認なんですけれども、先ほど、課長のほうが新年度の予算については、新入学の学用品が小学校で3,000円アップするという、これは要保護及び準要保護それぞれですか。そこだけご説明いただけますか。

○糟谷教育総務課長 こちらは、要保護のほうは予算の対象とはなっておりません。

○城下師子委員 じゃあ準要保護の2,672名の方のうち新入学の子どもさんについては、3,000円プラスになる予算ですという理解でよろしいですか。

○糟谷教育総務課長 先ほどの児童数の中で、新入学児童というところのみになりますが、加算する形になります。

○遠山教育施設課長 先ほどの小林委員の質疑に答弁させていただきます。

まず1点目の来年度に工事が予定されているかという質問につきましては、計画はございません。

次に、小学校と中学校の設置状況でございますが、小学校につきましては23校、中学校につきましては11校が設置済みとなっております。

○小林澄子委員 予算は全然入っていないということですか。

○遠山教育施設課長 スプリンクラーの設置工事費の予算については計上しておりません。

○城下師子委員 今のご説明の中で、じゃあ既存の小学校23校、中学校11校ということで、今小学校のところをやっているんですけども、小学校の維持管理とかというのはどこに入ってくるんですか。

○遠山教育施設課長 スプリンクラーにつきましては、故障等が発生した際、そういったときには修繕費を活用して修繕を行っているところなんですけど、定期的なメンテナンスは入れておりません。

○福原浩昭委員長 ここで暫時休憩します。

休 憩 (午前10時56分)

再 開 (午前11時10分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 備品購入費、どっちか分からないんで、01庁用備品費704万円か、その2つ下の理科等教具等の561万円なのかちょっと分からないんですけれども、確認をさせていただきたいんですけれども、まず、今年度の監査で、例えば中学校で刃物類について管理台帳に未記載・未収納のものが見られるので適正に監査されたいと。薬品の使用分についても授業で使用した薬品の使用簿への記載漏れがあったので適正に処理されたいと監査から注意事項が入ったわけですけれども、そもそもまず、そういう刃物とか薬品とかの管理はどういうふうにされているんですか。まずそこから確認。

○関根学校教育部長 刃物類につきましては、それぞれ準備室等で施錠できる状態で、しかも一つ一つ使用状態が分かるような形での保管をしております。あと薬品につきましては理科の準備室等で薬品庫にしっかりと施錠できる状態で保管をして、使用ごとにどれぐらい使用したか、どれぐらいが残っているかというものを記録するというのを基本にしております。

○石本亮三委員 今、基本とするというわけですけれども、実際監査からは注意事項で入ったわけですけれども、私、何でここを伺うかという、平成27年度3月定例会でも薬品の取扱いで一般質問しているんで伺いたいんですが、そもそも例えばこういう刃物類とか、特に中学校は塩酸とか薬品なんか、非常に危険なものを取り扱うときがあるわけですけれども、こういうものも不足すれば当然購入しなければならないと思うんですが、どういうふうな予算要望が出される流れで出てくるんですか。この辺ですよ。この項目だと思うんですけれども、ご説明いただけますか。

○関根学校教育部長 実際、薬品等につきましては、どんどん使用していきますので、残量がなくなったところで理科の担当等から必要なものは購入する必要があるという申請が学校の中でございます。それに基づいて購入していくという形になります。

○石本亮三委員 だから、結局使用簿は、平成27年3月のときも監査事務局からのあのときは注意事項か指摘で入ったわけですけれども、何度かおかしいだろうという、ちょっと不備ですよと、今回もこうなっているわけですけれども、そもそも使用量が分からないのに、なくなったら、塩酸の瓶が空になったら欲しいです。予算要望できるということなんです。その辺のどういうふうな申請で、どういうふうな流れでなるかというのをちょっと丁寧に説明いただけますか。

○関根学校教育部長 ご指摘いただきました使用簿の未記入につきましては、これはやはり確認して指導すべきことではございますので、監査もそうなんですけれども、学校には管理訪問といまして、年度当初だったり、それから年度途中にも教育委員会が行って、そうし

た刃物類であるとか薬品の管理等も確認をしているところでございますけれども、漏れてしまったというところについては、やはり指導すべき内容でございましたので、各学校の管理状況については引き続き指導していきたいというふうに思っております。

○石本亮三委員　普通、予算要望って秋に出すんです。だから何を言いたいかというと、年度当初に例えば100ありました。次の年度当初に50になったら50使ったとか分かりますよね。だけれども秋に予算要望するわけですから、その段階で50なくなっているのか、本当は20しかなくなっていないけれども、その後30なくなったのか分からないじゃないですか。だからその辺の予算への流れというのは、要するにチェック体制は年に1回か2回ぐらいしかやっていないということでもよろしいのか確認させてください。

○関根学校教育部長　刃物の確認だったり薬品の確認を含めて各学校で安全点検の項目にも入ってございます。安全点検は、項目にもよるんですけども月ごとを基本として、大きな項目については学期ごとにはやっておりますので、そういう中で確認をすることになっております。

○城下師子委員　72保護者負担軽減補助金、これ先ほどの小学校とも同じなんですけれども、中学校については、それぞれ金額の昨年度と比較すると、父母負担軽減消耗品費が去年は1,298万1,000円だったのが、395万8,000円になっているんです。その下の72の保護者負担軽減補助金が、逆に317万4,000円昨年だったのが1,200万円になっているということは、先ほど小学校のときのご説明いただいた芸術鑑賞の部分が、ここに同じように行った割合が多かったという解釈ですか。非常に金額の幅がここは大きいので、ご説明いただきたいと思えます。

○糟谷教育総務課長　こちらにつきましては、父母負担軽減消耗品費のほうで各学校に予定しております以前から予定しておりました部活動関係の消耗品費の部分を、今回は補助金のほうに移管させていただきました。

○城下師子委員　そうすると、小学校とは違って芸術鑑賞ではなくて、部活動の消耗品費が72保護者負担軽減補助金のほうに移行したということで、使い勝手についてはどうなんですか。令和3年度と比較して使い勝手はよくなったんでしょうか。

○糟谷教育総務課長　使用の仕方等々につきましては小学校と同じでございまして、中学校のほうも学校裁量の部分を増やしたということになります。

○石本亮三委員　木質化のところちょっと伺いたいんですが、議場でも随分質疑も結構されたんですけども、まず確認ですけども、そもそも以前の狭山ヶ丘中学校の設計費というのがまずあったわけですけども、それがどうなったのか。要するに設計の有効期限は何年間なのか、まず伺いたいんですけども。

○遠山教育施設課長　設計が何年までというご質疑でございまして、設計につきましては、

今後使う際に法整備が変わっていないか、また、単価が変わっていないか、そういったものを照らし合わせて改めて設計をし直すものになります。骨格となる設計につきましてはいつまでというものではございません。

○石本亮三委員　そうすると、例えば市内の中学校の設計委託料が出てきているわけですが、万一工事が予定どおりいかないとか、何かの事情があって、発生して、そういう国のあれが変わったりしたら、その設計は無駄になる可能性もまずあるという認識でよろしいですね。

○遠山教育施設課長　一部につきましては、やはり単価入替え等必要になってまいりますので、一部は再設計し直す部分が出てくるかと思えます。

○石本亮三委員　荻野議員だっと思えますけれども、内部改修した事例について伺ったら、震災の後、耐震補強のことがあったわけですが、この内部改修することによって、今回の対象の中学校のまず寿命というか、あともう一つは長寿命化計画・複合化計画に対して変更が起きるということでよろしいですか。

○遠山教育施設課長　この木質化事業、こちら内部改修をやることによって、長寿命化計画の変更があるかという質疑につきましては、長寿命化は既に計画が示されておりまして、これに基づきまして老朽化が進んでいる部分につきまして、教育委員会が計画したものでございますので、所沢市公共施設長寿命化計画のこれによる変更は生じません。

○石本亮三委員　でも現実問題、今回こうやって長寿命化計画、私写しを持っているけれども、それを順番、どちらかという前倒ししたわけじゃないですか。前倒しというかほかの学校の部分との関係というのはどうなるんですか。

○遠山教育施設課長　これを前倒ししたというものではございませんで、既に老朽化が進んでいて手を加えなくてはならない、そういった部分に関して改修を実施するものでございます。

○石本亮三委員　じゃあこっちのほうの計画には、この近くの小学校と同時期に検討するということになっているんだけれども、たしかこれは島田議員のやり取りだったかな。小学校は実施計画外みたいな話だったと思ったんですけれども、この小学校も木質化の対象に今後なっていく可能性というのは高いんですか。

○遠山教育施設課長　先ほども申し上げましたが、教育委員会では多数の事業を実施しております。その中で財政状況や、また今後の優先度を勘案し、進めることとしておりますが、この木材を活用した事業の検証を行いました。湿度や温熱環境の効果のほかに、子どもたちのストレス緩和や情緒等、そういった面でも効果があるというふうに認識しております。そうした中、先にどちらから手をつけていくかという中では、思春期を迎える子どもたちに対する改修を実施するのが望ましいという考えから、中学校を優先してやりたいというところ

ろでございます。

○石本亮三委員 議場で聞いていてちょっと驚いたのは、ストレス緩和とか情緒とかという言葉が出てきたわけけれども、そうすると、かえって今回の対象になる学校は、そういうところに優先して対応しなければいけないというメッセージを逆に発信してしまうんじゃないかなというのは私はすごく危惧するんですけども、情緒とかストレスとかどういうふうな効果、明らかに科学的根拠とか、そういうものがあるんですか。

○遠山教育施設課長 既に中央中学校において木質化を実施した際に行った生徒や教職員、そして父兄、保護者に対するアンケート結果からも、そういった面で効果があるというように示されておりますので、こちら効果があるものと認識しております。

○石本亮三委員 効果、効果とおっしゃるんで、ここで聞いておきますけれども、平成26年のときには、当時の平野部長は、この木質化については一定の効果があると言って、その後、美甘部長になったら無限大の効果となって、今回は一定の効果ということなんですけれども、どの部分が一定の効果で、どの部分がまだ無限大の効果なのかとか、そういうふうな効果の細かい検討とかというのはされているんですか。

○遠山教育施設課長 教育委員会が行いました検証結果におきましては、これまで国などがこういった効果があるというふうに言われてきたものを改めて確認することができたというふうに考えております。

○石本亮三委員 どちらにしても、さっき最初の質問で長寿命化計画とか、そういう複合化の計画の変更はないということになると、また今回の対象の学校は、この長寿命化計画に出ているとおり、その時期になったらやるという、例えば長寿命化するから何年延びるとか、そういうふうなことはどうなんですか。

○遠山教育施設課長 現状におきまして、校舎内部に手を加えなくてはならない、そうした中で、既に埼玉県や所沢市において木材の利用の促進に関する指針、こういったものが出されておりますので、内部改修を行うに際しては、木材を活用した事業を展開したいと考えているところでございます。

○石本亮三委員 今回計画している学校は、全教室木質化するということでよろしいですか。

○遠山教育施設課長 先ほど、長寿命化計画の延長があるのかという質疑についてお答えできていなかったんですが、それについては延長はないものと考えております。

また、全教室を木質化するかというご質疑でございますが、普通教室を中心に実施したいと考えております。

○石本亮三委員 そうすると、現在のところは何教室設計を予定しているんですか。

○遠山教育施設課長 今回の事業費につきましては、所沢市内の中学校の普通教室等の平均の平米数から概算を積算しておりますので、こちらにつきましては来年度実施する予定の設

計の中でしっかりと詳細を詰めていきたいと考えております。

○石本亮三委員　　この近隣の小学校は、周りに高層マンションが建って、今生徒数が増えるかもしれない、だからこういう整備をしてほしいとたしか浅野委員だったと思いますけれども、質疑していましたけれども、逆に生徒数が増える学校かもしれないわけですが、そういうのもきちんと見込んで、例えば5年たったら、いや3クラスできていない教室があるんだとか、そういうことが起きると、それは生徒の教育環境に公平性を欠くと思うんですけども、そういうのをちゃんと予想というか、数を見込んでの設計をするという方向で今回の予算が出てきているのか確認させてください。

○遠山教育施設課長　　そういった要素も踏まえて設計をしていきたいと考えております。

○城下師子委員　　関連なんですけれども、この中学校校舎内部改修木質化事業ということであります。新年度、令和4年度については工事設計の業務委託で繰入金で対応するわけですよ。森林環境基金繰入金ということでやるんですが、翌年度以降で具体的に工事が始まっていくわけですよ。それぞれ1億1,200万円ということで、これに対する国の補助金なり財政措置というのは、現段階でどういうふうなことを見込んでいらっしゃるんですか。

○遠山教育施設課長　　まず、国の補助金につきましては、学校施設環境改善交付金、こちらが活用できるかと考えております。さらに森林環境譲与税につきましても活用できる範囲で使わせていただきたいと考えております。

なお、所沢市の事業としまして、この森林環境譲与税が使える事業がほかにも展開されている場合、全額がこちらの教育委員会の事業に使えると考えておりませんので、それらを勘案した上で使わせていただきたいと考えております。

○城下師子委員　　今、国も脱炭素化事業ということで、CO₂削減ということで当市もゼロカーボン宣言しているわけなんですけど、公共施設の整備に地域の木材、埼玉県産を使っていくというようなお話もあったんですけども、そういった場合、地域活性化事業債、これは充当率90%で交付税措置率30%というメニューがあるそうなんですけど、こういったことの情報というのは把握されていましてでしょうか。

○遠山教育施設課長　　すみません、把握できていない面もございますので、来年度実施前にはしっかり確認して対応したいと思っております。

○小林澄子委員　　工事請負費の02施設改修工事、施設整備事業分について、先ほど小学校とかお聞きしたんですけども、これはどこの中学校になるのかお伺いいたします。

○遠山教育施設課長　　中学校につきましては、校舎につきましては三ヶ島中学校を予定しております。また、屋内運動場につきましては所沢中学校、向陽中学校、南陵中学校、上山口中学校を予定しております。

○小林澄子委員　　分かりました。

そうしますと、この後の予定というのは、次年度からというのはまだ続いていくということになるわけですか。

○遠山教育施設課長 次年度以降につきましては、市の財政状況及び教育委員会の実施している事業の優先度を勘案して進めていきたいと考えております。

○小林澄子委員 そうすると、優先度というのはどういうふうに決めていかれたんでしょうか。

○遠山教育施設課長 年式が古い学校を優先に進めているところでございます。

○城下師子委員 こちらも小学校と同じように、要保護及び準要保護の生徒費のことでお聞きしたいというふうに思います。

扶助費のところなんですけど、まず令和4年度については、要保護・準要保護のそれぞれの見込生徒数をお示しいただきたいと思えます。

○糟谷教育総務課長 要保護の生徒数のほうが116人、準要保護の生徒数が1,477人を見込んでおります。

○城下師子委員 分かりました。

それで、小学校については、新1年生になる児童に3,000円の支給が増えたということなんですけど、中学校に関してはいかがでしょうか。令和4年度に何か増額等ありましたでしょうか。

○糟谷教育総務課長 中学校のほうでは、単価のほうの増減はしておりません。

○城下師子委員 コロナで非常に子育て世代も経済的に困窮している世帯が増えているんですが、再審査ということをやっているんですけど非常に必要な子どもたちには手だてを取るという努力はされているんですが、中学生の再審査の直近の状況、令和3年度やった結果、どれぐらいの生徒が受給対象となったのか、そういう数字がもし分かればお示しいただきたいというふうに思います。

○糟谷教育総務課長 世帯数では出ておりますが、生徒数という形では今は把握しておりません。

○福原浩昭委員長 世帯数で分かる範囲で答弁をお願いします。

○糟谷教育総務課長 令和3年度の状況をお知らせいたします。申請世帯数は14世帯、認定は12世帯となっております。

○城下師子委員 それと、特別支援学級の運営費ということで、たしか市長の施政方針で特別支援学級を増やすということが述べられていたと思うんですが、そうすると、令和4年度では何学級増えて、全体として何学級になるのかお願いいたします。

○関根学校教育部長 まず、合計の総数なんですけれども、特別支援学級の設置校自体は42校に現在なっております。そこに2学級が増えます。ですが、新たに学校として増えると

ころにつきましては1校になるというふうに考えています。特別支援学級には種別がございますので、もともとある学校に別の種別の特別支援学級が設置されるというケースもございます。

○城下師子委員 この42校というのは、小中合わせてということですよ。

○関根学校教育部次長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 この幼稚園運営費ですけれども、新年度の園児数、学年別で何人かお示しいただけますか。

○関根学校教育部次長 来年度の園児数の見込みにつきましては、年長の園児が7人、年少が3人の予定でございます。

○石本亮三委員 すみません、私うっかり忘れちゃったんですけれども、募集人員は何人でしたっけ。

○関根学校教育部次長 募集は70人でございます。

○浅野美恵子委員 園長先生、当然いらっしゃるんですけれども、正職員の方は何人いらっしゃるんですか。会計年度の方は書いてありますか。

○糟谷教育総務課長 園長を含め正職員は4名となります。

○浅野美恵子委員 単純に考えて、年少クラス1人、年長クラス1人で年休とかを取ったとき1人、そういう感じですか。それで園長先生という感じ。

○関根学校教育部次長 担当が1人ずつおりますので、あと主任を務める者、あと園長がおりますので4人でございます。

○浅野美恵子委員 何度も言うんですが、13年前のたしか2009年に公立幼稚園の運営協議会から、2園廃園で1園取りあえずやって、2園目は財政的な配慮でと言ってから13年たって、はっきり言って3人だと学校前の集団生活の経験というのができないと思うんですけれども、答申についての検証みたいなのは教育委員会としては、3人募集した方に断れということではなくて、今後もう募集しないとか、そういうことは考えないんですか。

○関根学校教育部次長 答申等は踏まえておりますので、また、附帯条件等もございましたので、それにつきましてやはりまだ今後ということになるかというふうに思います。

○浅野美恵子委員 たしか附帯条件に、幼児教育的なセンターをつくったほうがいいとか、私立幼稚園を評価する第三者機関をつくれみたいなことがありましたが、それ自体がそもそも無理と思うんです。私立幼稚園自体は特色を持って保護者に選んでもらうわけだから、そこに所沢市が査定するなんてあり得ないと思うんです。私立幼稚園からの反発も来るし、今、ご存じだと思う、文科省のほうで中央特別審議会とかいうのをつくって、幼保から小学1年生の架け橋プロジェクトというのをやって、時々その内容が紙面に出ていますが、それは国に任すべきことで、所沢市がかけ橋等をつくる時期じゃないと思うんです。完全に私立幼稚

園がそれぞれ特色を持って3人、7人ということじゃなくて、もっと多くの園児を集めていますから、だからはっきり踏み込むようなことをしていただきたいと思うんです。検討はいかがなものでしょうか。

○**関根学校教育部次長**　そういったことも含めてですけれども、やはり今後になるところがございますので、検討を続けていくということになります。

○**小林澄子委員**　関連してなんですけれども、園児の募集の要件なんですけど、徒歩でとか何キロ以内でとかということなんかであったりするんですけども、そういう枠を外してということは全然検討していらっしゃるんですか。

○**関根学校教育部次長**　所沢第二幼稚園につきましては、園の特性、特質として、地域の幼稚園であるということを第一にしておりますので、その中での通園範囲と、しかも徒歩で通園することができるというふうなことを特色の一つとしておりますので、検討はしているところではございますけれども、そのような形をしております。

○**小林澄子委員**　この幼稚園を存続させるというところでは、保護者の人たちからもいい保育をやっているというところで評価が高いと思うんですけども、そういう中でやっぱり地域のと限定されてくると、新しいマンションが建つとか、家が建つとかということで新しい世帯、若い世帯が入ってこなければ、これはだんだんと人数が少なくなっていく、それでなくても少子化の中になっていくわけなんですけれども、せっかくのいい保育をやっているという中で、その辺の考えは、地域のと限定するのはどうなのかと思うんですが。検討をよくしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**福原浩昭委員長**　要望については後でご意見でお願いしたいと思います。

○**城下師子委員**　予算書9ページのLED化整備事業について、今回、結構LEDとかCO₂削減の取組なんかも国の補助金がどれぐらい教育委員会で、例えばLED関連でもらっているか、そういうのは財務のほうに聞かないと分からないんですよね。ここでは分からないんですよね。そこをちょっと確認したい。

○**遠山教育施設課長**　すみません、LEDのことでおっしゃったのだとすると、教育施設課の事業はこれからなので、今までに幾らもらったのかというのは分かりかねます。

○**城下師子委員**　新年度予算で大体国の補助がどれぐらいを見込んで提案していますとか、総額大体これぐらいを見込んでいますというのはここで聞けばいいんですか。財務で聞けばいいんですか。

○**千葉教育総務部長**　こちらのLED化につきましての国の補助でございますけれども、国庫補助の交付決定がここで来ましたので、こちらにつきましては別途改めてご説明していきたいと考えております。

○**城下師子委員**　子どもたちの登下校時の通学路についてなんですけど、令和4年度も新入学

生がまた4月に入ってくるわけなんですけれども、通学路の調査とかもやっていますよね。道路関係各課と一緒に。そういう中で、今回危険通学路ということで結構議会の中でもご指摘あったと思うんですが、令和4年度については、通学路、登下校時の安全対策とか通学路の変更とか、そういった何か新年度予算の関係している部分というのはあるんでしょうか。また取り組もうとしている計画等があればお聞きしたいというふうに思います。

○**関根学校教育部次長** まず、通学路関係の予算というのは計上はしてございません。ただ、通学路自体につきましては、年度ごとに各学校からここを通学路としているという報告を受けておりますし、また、各学校では年度ごと、また学期ごとに通学路の安全状態であったり、その課題については把握をしているところでございます。

○**城下師子委員** マスコミ等でも取り上げられ、ここで県の安全対策、いろいろ新聞報道もありましたけれども、そうすると令和4年度については、一部通学路の見直しとか、そういうものというのは想定されているんでしょうか。そこだけ確認したいと思います。

○**関根学校教育部次長** 通学路の見直し等は、年度ごとにやっぱり確認をしますので、ここは変えたほうが良いというところについては学校が変えて、教育委員会のほうに報告をするという形になります。また、臨時で例えば工事があったときには、一時的に通学路を変えるというような検討もしていきますので、そのあたりは年度ごとというよりも随時していく形であります。

○**浅野美恵子委員** 通学路のことで城下委員の質疑に予算で計上していないということですが、たしか松井小学校通学路の七曲りのところに、学校のほうから丁字路のところに、内容は分かりませんが、スピードを落とすなさいとか標識を立ててほしいという要望が出ているんですが、それはまだつけていないというのは予算がないからなんですか。つけないんですか、今年度中に。もう去年度の要望なのに。

○**関根学校教育部次長** 実際の措置につきましては、教育委員会とはまた別のところになります。

○**石本亮三委員** 私今びっくりしたんですけれども、それは小学校費の庁用備品費とかから出せないということなんですか。例えば学校でつけた、場合によっては。だって庁用備品費、さっきの薬品なんかは後から請求して入ってくるわけだから。教育委員会で全く一切支出していないということですのでよろしいですね。

○**関根学校教育部次長** 実際に学校外のところにそうした看板等をつけるに当たっては、学校独自ではなかなかできないところがございます。

○**浅野美恵子委員** 私の印象では、道路維持課というのはそんな多額じゃないからすぐつけてくださるんですが、松井小学校は道路維持課にその要望を出しているのか、教育委員会がちゃんと道路のほうにその要望を出しているのか、どういう仕組みになっているんですか。

○**関根学校教育部次長** 学校から通学路の改善要望があった場合には、教育委員会が集約をいたします。そして、関係するところ、例えば道路維持課であったり、警察のほうにお願いするようなこともありますので、それぞれの関係のところにより依頼を振り分けていくという形になっております。

○**浅野美恵子委員** 子どもの安全ですから、振り分けた結果がもう半年以上たって、1万円もしない標識をつけないことが、教育委員会というのは何でつけないんですかとか問い合わせないんですか。振り分けたそっちの課に。

○**福原浩昭委員長** ぜひ意見の中でしっかりと述べてほしいと思います。

○**城下師子委員** 1つお聞きするのを忘れたんですが、他の自治体との行政境を通して、そこを通らないと学校に行けないという場合がありますね。うちなんかまさに近所がそうなんですけれども、その通学路として指定して、安全対策とかはどのようなふうに教育委員会としては把握しているんですか。その道路を通らないと所沢の学校に行けないというのがあるんですけれども。

○**関根学校教育部次長** まず、通学路そのものに指定している以上は、通学路の状況というのは各学校から把握をして、教育委員会で把握をしております。やはり行政区が別になるところにつきましては、その関係する行政区と連携を取って、対策であったり関係課のほうにつないでいくという形は常に取っている状況でございます。

○**福原浩昭委員長** 教育委員会所管部分の審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時52分）

再 開（午後1時00分）

○**福原浩昭委員長** 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会所管分の審査を行います。

○**関根学校教育部次長** 先ほどの答弁の訂正と、それから、追加の答弁をさせていただきたいのですが、お願いできますでしょうか。

○**福原浩昭委員長** お願いします。

○**関根学校教育部次長** 先ほど幼稚園の関係で園児数と募集の人員を申し上げましたが、訂正させていただきます。まず、園児数ですけれども、令和4年度の年長、5歳児は8名おります。そして、年少、4歳児が3名の見込みですので、11名ということになります。訂正させていただきます。

また、募集の関係なのですけれども、令和3年度は来年度年長になる子たちの募集は70名で募集をしておりましたけれども、来年度、令和4年度の募集につきましては、状況等を検討いたしまして、35人で募集をしております。

併せまして追加の答弁をさせていただきます。

先ほど、いわゆる余裕教室というところでご質問をいただきました。その答弁をさせていただきたいと思います。

いわゆる余裕教室、我々は普通教室に転用できるということで、転用可能教室というふうに呼んでおりますけれども、その教室につきまして、小学校35人学級への対応という視点で、現時点で学校からの報告を基にして、学校教育課で把握しております数を申し上げます。

令和4年度当初に普通教室として転用可能な教室は、小学校で189、小学校ではないんですけれども、中学校も数を確認していましたが、中学校は97、小中合わせまして286教室というふうになっております。

そして、各学校における今後の児童・生徒数の推計、増減を照らしてみたところでは、現在のところでは、全ての学校で対応は可能であるというふうに見込んでいるところでございます。

○福原浩昭委員長　ただいまのご発言のとおりご了承願います。

それでは、引き続き質疑を求めます。

○城下師子委員　公民館運営費についてお聞きをいたします。

公民館運営費全体が、令和3年度では、総額で1億3,328万9,000円だったんですが、今回、9,497万3,000円ということで、まずこの減額の理由ですね。お聞きしたいと思います。

○吉田社会教育担当参事　今回の減額につきましては、市民部のほうの総務費に移管したものの金額がほぼ減額となっております。

○城下師子委員　移管した部分は、令和3年度について、7の報償費で講師謝礼から記念品という形で700万円ぐらい計上されていたんですが、この分が丸々移管ということでよろしいですか。

○吉田社会教育担当参事　7の報償費につきましては、丸々市民部の総務費のほうに移行しております。

○城下師子委員　この報償費ということでは、講師謝礼、それから記念品というのが令和3年度にはあったんですけれども、公民館事業、社会教育、これは社会教育法に基づいてあるわけなんですけど、この部分が丸々移管するということでは、その根拠となる規則とか規約というのは、何に基づいて移管したんでしょうか。

○吉田社会教育担当参事　今回の移管につきましては、この10年間、市民部のほうにお願いしていた部分を、今回教育費のほうから総務費のほうへ移すことで、分かりやすくするという目的で移管するものでございます。

○城下師子委員　先日、平井議員が議場でも質疑されておりましたけれども、今回、根拠は分かりやすくということで、今ご答弁いただいたんですが、そもそも平成23年に公民館の事業がまちづくりセンターに移管をされるということで、これは教育委員会の定例会の会議録

なんですけれども、このときに、きちんとして、当時の社会教育担当参事もこのように言っているんですね。当然、富田委員長が2つの指揮命令系統が存在することになると、今回のまちづくりセンターに公民館事業が移管することで、補助執行しない業務という部分については、この部分が公民館事業になるわけですね。

そうすると、きちんとしてこのときであっても、事務分掌規則の一部改正できちんとして明確化されていたわけなんです。ただ、今回は、一番公民館事業を執行していくに当たっての必要な財源が分かりやすいということをもって、その部分が市民部に移ってしまうということでは、当然何らかの財源を支出する根拠の規則なり、要綱なりですか、そういったものがなければ、担保できないというふうに思うんですが、その分かりやすさだけの議論だったのか、それ以外に、根拠とする部分での位置づけに対する協議というのはどういう協議がありましたか。確認したいと思います。

○吉田社会教育担当参事 補助執行してきたこの10年の歴史がございまして、その間につきましても、まちづくりセンターの公民館グループにおいて、補助執行した部分を総務費を使って公民館事業としてやってきた経過がございまして。

ですので、それを実際に執行するに当たって、あるいは予算書上見るに当たっても、分かりやすくするために一本にまとめたものと考えております。

○城下師子委員 私も所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則を見てみたんですね。例えば第3条教育総務部に属する課等の所掌事務ということで、この中に教育企画室の所掌事務をおおむね次のとおりにするということで、(1)の教育行政の企画立案及び調整に関する事、(2)教育委員会の重点施策の策定に関する事ということで、この部分が公民館事業という形で明確に位置づけられているんですが、そうすると、私もまちづくりセンターの条例を見たんですけども、そこにはそういうものはないんですね。所掌事務は、あくまでも地域のコミュニティとか、育成とか、防災とか、地域住民の相互交流とか、そういう部分での位置づけのみであって、本来は財政支出の根拠となるということになるのであれば、きちんとして条例とか規則に位置づけるということが、本来の立法事実とよく議会で各議員が言われるんですが、そういうふうになっていくんじゃないでしょうか。

この公民館事業をきちんとして担保するという事では、その辺のすみ分け、位置づけについてはどうなんでしょうか。今後きちんとしてされるおつもりなんでしょうか。確認したいと思います。

○吉田社会教育担当参事 今までも公民館につきましても、補助執行して実際にまちづくりセンターの職員が兼務ということで予算を執行していたという事がございます。

社会教育課が関わっていたという点でいけば、所掌事務としては、公民館の総括というふうな形で、それを見ていたというような経過がございまして。

いずれにしても、今までも補助執行でまちづくりセンターの職員に兼務でお願いしていた

業務を、こちらの予算としてつけていたものを、市民部の予算として今回移行するという
ことで、業務自体には何ら変更はございません。

○城下師子委員 業務自体は何ら変更ないということなのですが、予算の費目そのものがそ
っくりそのまま教育委員会の部分からなくなるわけなんですよ。ということは、この2011
年の平成23年の教育委員会会議の定例会で、きちんと則武社会教育担当参事がそのように言
っているわけなんですよ。

補助執行しない業務というのは、教育委員会の立場でやっていきますよということなので、
この部分の公民館事業の業務の一部が財源的にもそちらのほうに移るわけなので、それなり
のきちんとした位置づけ、これはやっぱりつくるべきじゃないんですか。それがいい中で、
財政だけそっちにいっちゃうと、今度、市民部の予算という形でも、いつのまにか分からな
くなっちゃうんじゃないかという懸念があるわけなんですよ。だから、その分については、
きちんと今後、位置づけていくということを検討されますか。そこをちょっと確認したいと
思います。

○吉田社会教育担当参事 今後、これで予算のほうに移行して、要するに執行するに当たっ
て何か支障が生じた場合については検討していくことになるかと思えます。

○城下師子委員 支障がある場合には検討するというので、今は多分大事なんですよ。こ
この公民館の運営費の中に令和3年度までであったものが、そっくりそのまま部をまたいで市
民部にいくという、やっぱりここは今大事なところなので、きちんとここでそのことについ
ては位置づけを検討していきますというふうに言っていたかないと、またうやむやになっ
ちゃうと思うから私は言っているわけですね。

公民館事業、とりわけ今、高齢者の社会参加とか、地域のコミュニティ、地域の担い手を
育成するということでもすごく大きな位置づけでありますので、そういうところなので、し
っかりとここは根拠をつけていくということが大事だと思うんですが、その点いかがでしょ
うか。再度確認したいと思います。お願いします。

○吉田社会教育担当参事 公民館事業あるいは社会教育事業については、年度が替わっても、
今までと何も変わりにくく継承していきたいというふうに考えております。予算についてここ
で移りますけれども、それをもって何か大きく変わるとか、いわゆるトーンダウンするよ
うな形にはもっていくつもりはございませんので、今までどおり進めてまいります。

○城下師子委員 ちょっと部長に確認したいんですけども、部長も答弁されていたので、
とても大事なことだと思うんですね。所沢市の公民館事業が大きな転換点だというふうに私
は認識しています。

そういう意味では、やっぱりきちんと財政支出の根拠ということを、多くの議員はここは
いつも確認しますよね。2011年には、教育委員会の定例会でも、議論されているわけですよ。

だとするならば、きちんと位置づけていくべきじゃないでしょうか。教育委員会として、これをきっちり、しっかりとちゃんと協議してもらって、位置づけていくかいかないかで、本当に今後の公民館事業というのが、私は大きく変わっていくと思うので、こうやって聞いているんですけども、部長、いかがでしょうか。

○千葉教育総務部長 予算の移行につきましては、先ほど来、根拠となるものということでお聞きですけれども、我々が考えているのは、所沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則、こちらに基づいてやっております。今回の事務の移行につきましても、特にここに何か抵触するものではないというふうな理解でおります。

まちづくりセンターが開設されて10年がたちました。当初、出張所と公民館を統合してまちづくりセンターとなったわけです。公民館業務もちろんあるわけですが、まちづくりセンターの中に公民館業務があるわけで、教育委員会の権限に属する事務については、この補助執行で行うということがこの規則で定められているわけです。

今回は、ここが基本的な根拠の規則になるのかなと考えているんですけども、10年たって、今後どうしていくのか。まちづくりセンターとしてどうやっていくのか。今、これ実際には市民部と教育委員会、ずっと協議をしているところです。これからますます連携をしてどうしていくかというのは、これは続いていくと思います。位置づけですよ。もちろん今検討していますし、これからどういうことが適切なのか、条例上でもどういうふうに置くことが一番いいのかということは、引き続き、今も検討しておりますので、これからも検討していくということでございます。

○城下師子委員 今、部長は、位置づけについては今も検討しているし、これからも検討するというふうな答弁がございました。補助執行しない業務というのもきちんと位置づけられているわけで、これは公民館事業ですよ。

公民館の中での社会教育のいろいろな研修とか、いろいろ講師謝礼というのがこの中にまきに入っているわけなので、今回は予算そのものが市民部のほうに移行しますよね。今後です、きちんと位置づけしておかないと、じゃ、市民部の中での予算編成、予算要求とかなった場合に、これまでの予算が確保できないとか、そういうふうになっちゃう懸念だってあるわけですよ。

そこについては、この補助執行しない業務の公民館事業と位置づけて教育委員会としてしっかりと予算は確保するというのはできるんですか。その部分がちょっと私もよく分からないので、ちょっと確認したいと思います。

○千葉教育総務部長 私だけの説明では、もしかしたら足りないかもしれませんので、市民部のほうでももちろんこういう意図があってということがございますので、私の立場から申し上げますと、今回の予算の移管というのは、教育委員会から市民部なんですけれども、こ

の市民部に移った先の総務費というのは、各それぞれのまちづくりセンター、例えば松井、富岡、小手指、それぞれの独立したまちづくりセンターが主体的にこれからやっていくというところでの予算の移管になります。

これは、市民部からも説明があるかもしれませんが、10年たって、今後よりそのまちづくりセンターが主体的に責任を持って自主的にやっていく、そういうところであれば、現場から上がってきた、現場から要求した予算を現場がしっかりと執行する。そこで、予算がつく、つかない、そこはあまり今までと多分変わりはないんじゃないかな。もちろん今までの予算の要求にしても、編成にしても、現場から上がってきたその要求をこちらのほうで調整をしてきたわけですが、そこについては、これは市民部と一緒にやってきたわけですが、その関係性というのは、これからは変わらないというふうに捉えております。

○城下師子委員 大事なところなのでね、ここ。それだから聞いているんですよ。

そうすると部長は、今後位置づけについては検討しているし、これからは検討するということはしっかりと答弁されました。今、それぞれのまちづくりセンターが主体的に責任を持って取り組むことだということで、その責任ということについては、教育委員会ほどの程度関与するんですか。主たる責任は教育委員会に属するのか、市民部に属するのか、そこを明確にさせていただきたいと思います。

○千葉教育総務部長 先ほど申し上げましたように、所沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則、こちらに基づいて行っておりますので、条例が所沢市立公民館設置及び管理条例及びその施行規則ですね。それに基づいてやっていますので、基本的な権限は教育委員会にあるものを、いわゆる市民部に補助執行させているというのが今の状況でございます。

関係性は、ですから教育委員会が行うものを市民部に補助執行させる。その中で該当しないものは補助執行除外業務という形で位置づけてやっておりますので、これは引き続き変わりません。ただ、今後の在り方としては、どういう在り方がいいのかというのは、引き続き検討していくというところでございます。

○浅野美恵子委員 今のことなんですけれども、部長の答弁にありましたように、私としては、城下委員がかなり大きな公民館に関する予算が減っているということですが、部長答弁にありましたように、去年と比べると、公民館ごとの土地借料が市民部に移ったということと、あと所沢まちづくりセンターの中央公民館の購入費、年ごとに再開発したから払っていますよね。その1億のお金が所沢まちづくりセンターに移ったから、公民館の予算が去年と比べて1億以上違うというのは、事業費に当たるんじゃないかと、この土地とかそういうことで大きく予算が市民部に移ったので、事業が文科省できちっと決められている公民館事業は

市がやらないわけではないと思うんですが、土地は移ったんですよ。

○吉田社会教育担当参事 土地借料につきましては、移りました。今回移すということで計上しております。

○城下師子委員 私、今回言っているのは、ここの部分が市民部に移行しているの、権限の扱いがどうなるかというところを確認しているだけですからね。予算が増えた、当然向こうのほうに移っているから、その分減るのは当然なので、その権限が今後どうなるのか。予算確保については、どこが責任を持って公民館事業の事業を前に進めていく上での根拠となる部分ですね。そこがどこになるのかというのを聞いたわけなんですよ。それについて、部長は位置づけについては、今も検討しているし、これからも協議するということの答弁をいただいているので、そういう意味での質疑でしたからね。ちょっと整理させていただきます。

○天野 敦委員 248ページの負担金補助及び交付金のボーイスカウト補助金、74ガールスカウト補助金なんです、このボーイスカウト、ガールスカウトは年々どうなんですか、参加している人数というのは増えているんですかね、減っているんですかね。

○吉田社会教育担当参事 こちらにつきましては、今、コロナの関係で、この2年ほどはなかなか実施が難しいような状況にはなっておりますけれども、現時点では参加している団体につきましては、現状維持で続けております。

○天野 敦委員 関連して、サマースクールも参加している方は、結局コロナの関係で減っているんですかね。

○吉田社会教育担当参事 こちらにつきましては、8月に実施しているわけですが、毎年人数等の制限はしておりますが、昨年も実施をいたしております。ですので、コロナの防疫対策を徹底して実施をしております。

○石本亮三委員 もう一回公民館費のほうに戻るんですけれども、需用費、07光熱水費なんですけれども、昨年は9,472万1,000円だった当初予算が、今年は1,334万1,000円減って8,138万円になっているんですけれども、確認をさせていただきたいのは、これも先ほどの城下委員の質疑と関連するんですが、まちづくりセンターに光熱水費が移動している部分というのはあるんですか。

○吉田社会教育担当参事 こちらにつきましては、中央公民館の部分が単独で外れたというような経過がございます。

○石本亮三委員 そうすると、ちょっと確認なんです、結構消耗品費とか、そういうものは市民部のほうの予算に移行しているわけですが、光熱水費が中央公民館は市民部のほうに移行したということですが、ほかは逆に言っちゃって残った、教育委員会所管の予算ですよ。そういうことになると思うんですが、その辺はどういう整理でそういう結

論に達したんですか。

- 吉田社会教育担当参事　こちらについては、横並びのトータルのコストという形で支払ったほうが有利ということで払っております、中央公民館はちょっと支払いは別になりますので、そちらを外したということになります。
- 石本亮三委員　だから、本来ならば、ある程度まちづくりセンターに私は移行したことに大変評価をしている側なんですけれども、そちらも含めて、今回、全部移してしまうということは、例えばコストがかかるからできないとか、ただ横並びの関係だけだったということでしょうか。
- 吉田社会教育担当参事　ほかの予算でも該当がありますけれども、スケールメリットがあるものについては、今回、社会教育課の予算として残したという経過がございます。
- 西沢一郎委員　城下委員の関連というか、重なりになるんですけれども、もう一度確認したいんですが、公民館の運営事業については、現状はまちづくりセンターで企画運営して、予算要望もしているけれども、規約の中では、あくまでも現状は教育委員会の補助執行ということになるんだ、現状認識はそうなんだ、そういう理解でよろしいのでしょうか。
- 吉田社会教育担当参事　業務につきましては、補助執行で行っているということで間違いありません。
- 西沢一郎委員　それに関わる予算については、どういうふうにされているんですか。
- 吉田社会教育担当参事　特に明記はございませんので、当初から10年余りですけれども、教育費の中で盛り込んできたという経過がございます。ここでそれを、要するにお財布が2つあるような状況であったものを分かりやすく1つにまとめるということで、これは特に規約等に記載されていることではございませんので、財務のほうとも確認しましたけれども、移行して問題ないということで理解をしております。
- 西沢一郎委員　ちょっと確認したいのは、こういう事業を企画してこういう予算がかかりますというのを、現状はまちづくりセンターのほうで考えて提案している。でも、規則上は、それは教育委員会の補助執行ということになるんですよという理解かということなんですけれども、どうでしょうか。
- 吉田社会教育担当参事　企画全てまちづくりセンター任せではなくて、総括という担当を持っていますので、社会教育課とも常に協議をしながらという部分はございますけれども、補助執行という部分につきましては、今、委員のおっしゃったとおりでございます。
- 石本亮三委員　私の先ほどの質疑の続きなんですけれども、先ほど吉田参事がスケールメリットというふうにおっしゃいましたけれども、午前中の大石委員の質疑で、教育委員会はどこぞわ未来電力から見積り合わせもしていないというふうなご答弁があったわけですが、そのスケールメリットというのは、どういうスケールメリットなんです。例えば具体的に、

こちらに残したほうが幾ら安いとか、何かそのスケールメリットを具体的に市民にどう説明すればいいのか、ちょっとご説明いただけますか。

○吉田社会教育担当参事　今、委員がおっしゃったとおり、複数の館をまとめたほうが単価が安くなるということがスケールメリットとして捉えている部分でございます。

○石本亮三委員　だから、その見積りは取られているんですか。例えば幾らまとめてやっているから、幾ら安くしていますよというのは、教育委員会としても把握しているんだったら、その金額もお示しいただきたいんですけども。

○吉田社会教育担当参事　事業というか、例えば修繕ですとか、点検ですとかということのそれぞれについて見積りは取っております。それをもって根拠としているというのがございます。

○石本亮三委員　私が聞いているのは、光熱水費のところなんだから、さっき午前中に、教育委員会はどこぞわ未来電力の電力を使っていますと。その見積り合わせはしていませんというご答弁が糟谷教育総務課長からあったから確認しているんですけども、ひょっとすると、失礼な言い方になるかもしれないけれども、スケールデメリットになっちゃっているかもしれないから確認をさせていただいているわけです。

○吉田社会教育担当参事　ところぞわ未来電力の見積りというのは取っておりません。

○石本亮三委員　だから、それなのに、何をもってスケールメリットと言っているんですか。もともとところぞわ未来電力の電力を使っていないということでもいいんですかね、今回、公民館運営費のやつは。

○吉田社会教育担当参事　大変失礼いたしました。訂正いたします。

ところぞわ未来電力の電力を使っております。

○石本亮三委員　だから、見積りをもらっていないのに、どうスケールメリットがあるんですか。どうしてそこでスケールメリットという言葉を使い切れるのか、その数字とか根拠はないのに、どうなっているんですかということは何っているんです。教育委員会、ちょっと吉田社会教育担当参事じゃなくて部長でもいいんですけども、誰でもいいんですが、市民に説明するときに、どう説明していいのか分からないので、ご説明いただきたいんですが。

○千葉教育総務部長　これは電気料に限らずなんですけども、例えば警備委託料にしても、ほかの委託料にしても、例えばまちづくりセンターが1館、1館それぞれ見積りを取って、それぞれの委託料を合わせた額と、まとめて見積りを取った場合、その金額の比較になるかと思えます。

これ、基本的にそれぞれのまちづくりセンターが取って、それを全部で、所沢まちづくりセンターを除けば10館ございますけれども、掛ける10とやるのと、1つのまとめて取ったものとの比較になるかと思えますけれども。そこは、今細かい数字はないんですけども、か

つてまちづくりセンターがやろうとしたときには、それを全部合わせるとかなり高額になったところから、スケールメリットとして1つにまとめているというところがございます。

○小林澄子委員 私も公民館運営の関係なんですけれども、今、まちづくりセンターのほうで補助執行してもらっているということであるんですけれども、予算がどこに入ってくるかによって、その性質というのがやっぱり出てくると思うんですね。一番の懸念が、やはり社会教育、公民館が、教育がうやむやになっていくんじゃないか。それでなくても、今、館がもう一緒になって、その中で公民館というのが入っているという形になっているわけですよ。

そういう中で、公民館は公民館としての事業というのがあると思うんですね。実際生活に則する教育だとか、学術及び文化に関する各種の事業だとか、住民の教養の向上だとか、健康の増進、情操の純化を図って生活文化の振興ということなんかを社会教育法の中でも公民館の位置づけというのは課されていると思うんですけれども、結果的にまちづくりセンターの中の予算の中に入ってくると、それがどこにどういうふうに入ってくるか、全く分かんなくなってくるんじゃないかなというふうに、そういうふうに。

それで、位置づけを検討されているということについては、どういうふうな位置づけの検討なのか、その中身についてもうちちょっと詳しくお聞きしたいんですけれども。

○吉田社会教育担当参事 まちづくりセンターに入っても、実際のところ、今の予算を移行する部分については、先ほど来話が出ましたけれども、謝礼に当たる部分ですね。ですので、公民館でイベントをする際の講師謝礼ですとか、そういったものに使われているもので、それが曖昧になるようなことは今後もございませんし、公民館活動というのは、少なくとも今現状の予算をしっかりと維持しておりますので、引き続き今までどおりやっていくということでご理解いただければと思います。

○小林澄子委員 謝礼だということなんかも、公民館事業でということをおっしゃるんですけれども、でも、実際のところ、市民部の中にそれが出てくことによって、明らかに見えてこないじゃないですか、実際のところは。それは、もしかしたらまちづくりセンターの中の何かの事業をやるときに、講師を頼んでその謝礼になるかもしれないしということなんかもあるわけですよ。

一番本当に懸念しているのが、社会教育、公民館事業そのものの存在自体が、非常になくなっていくんじゃないかというような、そういう懸念がやっぱりあるわけなんですよ。

もう一度なんですけれども、位置づけを検討しているという部長からのご答弁でしたか、そのことの中身について、もう一度ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○千葉教育総務部長 中身というのは、今までと変わりがなかったかというようなことかもしれないけれども、今おっしゃっていた予算が移った場合に、そういった公民館事業と

というのが果たしてできたかどうか見えにくくなるのではないかという、そういうご質疑があったかと思うんですけれども、基本的にどういう事業をやったのかということは、例えば事務事業評価であるとか、行政報告であるとか、そういったところではしっかり残ると思えますし、これまでも公民館の事業報告というのは出しておりますので、そういった細かな、どういう事業をやったかということにつきましては、これまでどおり変わらないというふうに考えております。

○小林澄子委員　その事業の評価の中でということなんかもおっしゃったんですけども、でも、実際のところの予算だとか何か出てきたときに、説明なんかも一応項目だとかあるわけですよ。そういう中では、まちづくりセンターと一緒にやってのということになると、それが全く見えてこない。改めてこの予算はどういうふうに、公民館のこの事業に対してはどこに出ているんですかというぐらいな、探していかなければならないぐらいになってくるといことが、その公民館の存在自体を何か見えなくしてきているんじゃないかなというふうに思うんですけれどもね。その辺でのことが、いまいち本当に位置づけというのがよく分からないというところなんです。

○吉田社会教育担当参事　今のお話に出てきましたけれども、各まちづくりセンターに予算がむしろ見えてくるものになりまして、今までそれを社会教育課で総括していた部分がございしますが、むしろこれからは、まちづくりセンターで何を幾ら使ったというのが分かりやすく見えるようになるのが、今回の移行だというふうに考えております。

○城下師子委員　これ、すごく私たち予算を判断するのに、すごく大きなウエートを占めているので聞くんですね。

そうすると、より明確化になるというご答弁だったんですけども、じゃ、根拠についてはどこに位置づけていくかと。所沢市まちづくりセンター条例施行規則の中の所掌事務の中にしっかりと社会教育に基づく、例えば学習とか、そういう形で位置づけていくのかどうか、そこをしっかりと明確にしないと、先ほども小林委員が質疑したような中身で、曖昧になっていくんじゃないかという懸念を持っているので、そこを確認しているんですよ。

部長は位置づけは検討しているし、これからも検討したいということでは、だって立法事実とよく言われる、じゃ、財政支出するのに根拠はどこだといったときに、所沢市まちづくりセンター条例の規則を見ても書いていないんですよ。教育委員会の規則の所掌事務には、ちゃんとこれ明記されているわけ。だから、それをちゃんと明確にしないと、後からだってうやむやになっちゃうし、説明できないんじゃないですか、そのことを私たちは心配しているんです。移管することがどうのこうのじゃなく、きちんと位置づけを明確にしてくださいと、するんですか、しないんですかということを確認しないと、今回そういう予算が提案されているので、これは大事なんですよ。ここを確認したいと思います。

○千葉教育総務部長 先ほどからの答弁の繰り返しになるかと思いますが、現行では、所沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則、これに基づきましてやっておりますというところでございます。

もともとその権限は、もちろん教育委員会にございますことから、それを市民部のほうで補助執行させているという状況は、これは予算が移ったとしても、そこに抵触するものではないということは、それは財務部とも確認して、今回は提案したわけでございます。

ただ、今後の見せ方ですよ。そこをどうするかというところは、今後まだまだ検討する余地があると考えておりますので、今それは市民部と協議をしているというところでございます。

○城下師子委員 253ページ12委託料の54コンビニエンスストア図書等取次業務委託料なんですけど、これは令和3年度は何か所で令和4年度は何か所を見込んでいらっしゃるんでしょうか。お願いいたします。

○古田所沢図書館長 令和3年度につきましては、ただいま7店舗で実施しております。令和4年度につきましては、1店舗増の8店舗を予定しております。

○城下師子委員 ちなみに、行政区というんですか、場所的にはどの行政区になるんですか。

○古田所沢図書館長 1店舗増につきましては、まだ交渉中ではございますが、小手指地区に1店舗を目指しているところでございます。

○天野 敦委員 所沢図書館のほうで、貸出ししている本の数ですね。年々増えているんですか、減っているんですか、そのままなんですか。

○古田所沢図書館長 コロナの関係がございまして、令和2年度から貸出し数のほうは減っております。貸出し数につきましては、令和元年度が158万8,575冊、令和2年度が130万5,277冊、令和3年度現在ですけれども、2月現在で142万3,690冊でございます。

○秋田 孝委員 備品購入費のこの図書購入費、どういう分野の本が一番多いんですかね、購入するとしたら。

○古田所沢図書館長 備品購入費につきましては、「現代外国人名録2020」ですとか、「日本人物文献索引」、「幕末明治大地図帳」など10冊でございます。

○秋田 孝委員 それは、各図書館によって割り振りなんかはあるんですかね。

○古田所沢図書館長 こちらのほうは備品で貴重な本になりますので、本館の3階のほうで所蔵しております。

○秋田 孝委員 返却がない本があると思うんですけども、これは年々増えているのか、減っているのか。ちょっと数で、ここ3年ぐらい教えてもらえますかね。

○古田所沢図書館長 令和元年度が1,169冊、令和2年度が1,487冊でございます。

○石本亮三委員 今の秋田委員の関連で、令和元年度と令和2年度の開館日は何日間ずつあ

ったんですか。

○古田所沢図書館長 開館日数につきましては、令和元年度が267日、令和2年度が244日、令和3年度につきましては、267日の開館日でございます。

○石本亮三委員 そうすると、令和元年度は1,169冊、令和2年度が1,487冊戻ってこなかったということですが、戻ってこなかった本の総額とかというのは、図書館として把握されているんですか。購入金額ベースとか。要するに市民の財産なんで、その辺把握されているのかどうか。

○古田所沢図書館長 すみません。数の訂正をさせていただきます。未返却本の数ですが、令和元年度は1,314点、金額にいたしますと、約249万円、令和2年度が1,216点、金額にいたしますと、約201万円でございます。

○小林澄子委員 先ほどの図書購入費の関係なんですけれども、これが図書館分館が指定管理になると図書購入費が増えますという、そういうことを言われていたんですけれども、この間の図書購入費については、ずっと変わらないかなと。どのぐらい、ここ5年間でも金額は幾らになりますでしょうか。

○古田所沢図書館長 図書購入費につきましては、指定管理者導入前の平成23年度は5,000万円だったのに対しまして、導入後の平成24年度には5,500万円となっております。

図書は出版状況により時期を逸すると入手が難しくなるため、毎年予算額を確保しております。ここ数年で申しますと、令和元年度が5,500万円、令和3年度が5,500万円、今年度につきましても、同じく5,510万円、10万円増でございます。

○小林澄子委員 そうすると、平成23年のとき5,000万円で、あと500万円ぐらいしか増えていないということですよ。もっとどんどん増えていくようなことも言われていたんですけれども、その辺は今後どういうふうに増やしていくのかということで、ちょっと計画をお伺いします。

○古田所沢図書館長 図書につきましては、先ほどもご答弁申し上げたとおり、出版状況により時期を逸すると入手が難しくなることがありますので、計画的に予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○小林澄子委員 次に、委託料で59図書館分館管理委託料についてです。

今年度と比べてみますと、約2,100万円、この委託料が上がっているんですけれども、その理由についてお伺いいたします。

○古田所沢図書館長 今年度に比べまして上がった理由につきましては、第3期の指定管理に入ることに伴いまして、狭山ヶ丘分館が来年度、平日の木曜日になりますが、その夜間が7時まで開館になること、それと施設の管理料、施設の改修整備料、それが今まで椿峰分館と所沢分館にしか予算計上していなかった分が、各分館にもそれぞれつくようになったた

め増額になりました。

それと、あとは人件費の増によるもので、その金額になります。

○小林澄子委員 今、人件費の増ということだったんですけれども、今、時給幾らぐらいになって、それが幾らになるんでしょうか。

○古田所沢図書館長 手元に数字がございませんので、お答えすることが今はできません。

○小林澄子委員 後ほどお願いいたします。

それで、定着率についてお伺いしたいんですけれども、それと司書の資格を持っていらっしゃる方がどのぐらいいらっしゃるのかをお伺いいたします。

○古田所沢図書館長 所沢市全体の分館における平成28年から令和2年の定着率でございますが、87.44%でございました。分館の司書率につきましては、これは8月現在の数字となりますが、78.4%ということでございます。

○大石健一委員 256ページ12委託料の66歴史的建造物整備活用基本方針策定支援業務委託料601万5,000円、どういったところに発注をしていく予定でしょうか。

○稲田文化財保護課長 建築分野などの専門性を有する者の支援が必要と考えておりますが、建築後100年以上経過した歴史的建造物を保存・整備・活用するという事業の特殊性から、建築等の専門性を有し、歴史的建造物関連に実績のある業者を現在想定しております。

○大石健一委員 想定するというのは、何者ぐらいあるのかということと、入札で行うのかということか、もしくはプロポーザル方式で行うのか。

○稲田文化財保護課長 現在、歴史的建造物の調査等を行う業者としては3者ほど、よく業績、実績のあるところはあるんですが、来年度の事業について、一般競争入札にするとか、どういった形ですというものは、現在のところではまだ想定されていないところでございます。

○大石健一委員 今決まっていないということは、ちょっと納得いかないんですけれども、大体12月までに素案ができてくるはずなんですが、基本方針の。今決まっていないんじゃ、入札かプロポーザルにしようかと決定していくのが6月、7月とか8月ぐらいになってきちゃうんじゃないかと思うんですけれども、その辺のスケジュール感はいかがでしょう。

○稲田文化財保護課長 歴史的建造物の整備活用の方針のほうの審議会のほうの進み方が少し遅れている部分もありますので、まだ具体的な整備の方針等が明らかになっていない部分もございますので、その辺も踏まえて、着実にやってまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○大石健一委員 議案資料ナンバー2の177ページに②他自治体の類似する政策等というのがございますけれども、2番目の越谷市の旧大野家住宅、古民家複合施設「はかり屋」として整備活用とございますが、これは民間施設であって、越谷市が取り組んでいる自治体の事

業ではないのかなというふうに認識していたんですけども、そうじゃないですか。越谷市がやっているんですか。

○稲田文化財保護課長 委員ご指摘のとおり、こちらは民間の整備になっております。

○大石健一委員 越谷市がどのように関わっているからここに載せたんですか。

○稲田文化財保護課長 政策等というところなんです、国登録有形文化財の整備活用というのがなかなか例がないところでしたので、こちらのほうを参考にさせていただくというところで掲載させていただいております。

○大石健一委員 それでは、歳入なんですけれども、こういった歳入というのは、なかなか文化財的な視点とかは、国からのあれは今のところないんですか。歳入がないんですけれども、来年度も、その次もないんですけれども、歳入の。その辺のお考えは。

○稲田文化財保護課長 国登録有形文化財の国庫の補助の関係なんです、保存・修理をする場合の設計監理の一部などがあるところです。

今後は、文化財だけにとどまらず、地域活性化ですとか、そういった回遊性を高めるですとか、都市整備の方面とか、市内の様々な市の担当の課から補助の情報を教えていただきまして、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○大石健一委員 そのとおりだと思うんで、もうちょっと詳しく聞きますけれども、例えば中心市街地活性化の基金とか、ふるさと応援基金とか、そういったものを使って、地元に着る建物を作っていこうという歳入の確保策というのはいかがなんでしょうか。検討されているんでしょうか。

○稲田文化財保護課長 参考にさせていただきたいと思っております。

○石本亮三委員 258ページの上のほう、委託料の62資料デジタルデータ作成委託料、これはどういうものに活用されるんですか。

○稲田文化財保護課長 こちらは、マイクロフィルムの撮影コマをスキャンしたデジタルデータをDVDで納品していただくものになっております。昭和50年代にマイクロフィルム化したものをデジタル化している事業になります。

○石本亮三委員 これ、昨年の予算と比べると、昨年は58万6,000円で今年2万1,000円と増えていっているわけですけども、これは、ここ数年の予算ベースだとどんな感じ、やっぱり伸びているという感じなんですか。

○稲田文化財保護課長 こちらは見積りの単価のほうが上がっておりまして、昨年度28円のもの今年度の見積りで29円に上がっているところ、単価増になっております。

○石本亮三委員 28円とか29円で、1枚28円ということですか。

○稲田文化財保護課長 1コマの単価になります。

○中 毅志委員 264ページ工事請負費の施設改修工事、これは生涯学習センター体育室の

LED化事業だと思うんですけども、こちらについては、令和2年末をもって水銀灯の製造・輸入が禁止をされたことによってLED化にされるという事業だと思うんですけども、これは体育室と書いてあるけれども、旧体育館だと思うんですが、この体育館自体は耐震基準というのは満たされている建物なんですか。

○酒井生涯学習推進センター所長 当センターの体育室は、昭和59年6月に、旧並木東小学校の体育館として建築されたものでありまして、昭和56年に改正されました建築基準法における現行の耐震基準を満たしているものでございます。

○中 毅志委員 そうしますと、56年の耐震基準が制定されたそれ以降なので大丈夫ですよという、多分ご答弁だったと思うんですが、そうすると、そのほか、水銀灯を使った教育施設だから体育館なのかな。そういったものというのは、ほかにも結構あるんですかね。もし、複数存在した場合に、こちらの体育室を選んだ選定理由というのがどういったことなのか。

○千葉教育総務部長 こちらは学校の体育館ですね、屋内運動場もそうなんですけれども、これを継続費で令和4年、5年にかけてLED化していくというところ。基本的に体育施設につきましては、市民体育館であるとか、それから、各地区の体育館であるとか、そこは既にLED化をされております。基本的には、水銀灯が製造が禁止というところでございますので、そちらを使っている施設を今順次というんでしょうか、やっているところでございますので、ここの学校がある程度LED化されれば、この水銀灯を使っている施設につきましては、ほぼカバーできるというふうに考えております。

○城下師子委員 私は同じところの委託料になるのか、ちょっと教えていただきたいんですけども、生涯学習推進センターは旧並木東小学校のときのプールがありますよね。そのプールは、まさに11年前の3.11の福島第一原発事故の爆発によって、市内の放射線の数値、基準を上回った土壌については、たしかこのプールに一時保管しているというふうに思うんです。その保管状況の管理とかというのは、生涯学習推進センターの予算の中にも一応入っているんですかね。お願いいたします。

○酒井生涯学習推進センター所長 予算については、センターのほうでの予算化はしてなくて、環境クリーン部のほうで年に3回、この除染土の人体に及ぼす影響がどのぐらいの数値か検査しに来ますので、ちょっと予算化についてはどこでしているか、多分環境クリーン部でされているのか分かりませんが、生涯学習推進センターでは予算化はしていません。

○城下師子委員 そうすると、学習センターにいらっしゃる職員さんたちが、あそこの管理とか何か関わるような業務というのは、一切携わっていないという理解でよろしいですかね。

○酒井生涯学習推進センター所長 センターの職員は、一切関わることはないです。

○浅野美恵子委員 265ページで生涯学習をすすめる所沢市民会議補助金90万円が毎年出ていますが、この市民の活動になかなか補助金が出ている例が少ないと思うんですが、この代

表者とどんな事業をしているのか教えてください。

○酒井生涯学習推進センター所長 代表の方は、現在、元大学教授であります、所沢市に在住の方が会長として在籍しております。川地様という方でございます。

活動のほうは、主に毎月、名人・達人に聞く会とあって、市民で活躍されている方の話を聞いたり、所沢の歴史を語る語り部を養成する講座を設けていたり、年に一度、生涯学習フォーラムというのをこの団体の主催で開くんですけども、そのための勉強会を、まちづくりの勉強会をされたりしております。

なお、参加に関しては、コロナのことを抜きにした場合には、市民全般を対象としております。

○秋田 孝委員 新しい所沢市スポーツ推進計画をつくる予定ですけども、現在の審議委員の今回の審議委員の数が同じなんですかね。

○廣谷スポーツ振興課長 この審議委員につきましては、現在、12名の方をお願いしております。昨年度、この委員の方たちは、令和3年4月からの2年間でございますが、前回の委員の方たちにつきましても12名でございます。

○秋田 孝委員 じゃ、12名が13名になるということなんですかね。1人増えるんですか

○廣谷スポーツ振興課長 現在、委員の方につきましては12名でございます。ただ、予算上は、この委員の方たちに学校の先生が含まれております関係で、2減で13としております。

○秋田 孝委員 この審議委員の皆さんはどういう方、規約か何かでもちろん書いてあると思うんですけども、主にはどういった方が選ばれてやっているんでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長 委員の構成でございますが、各スポーツ団体からの推薦、知識経験者ですとか、市民の方の一般公募という形で構成しております。

○秋田 孝委員 ちなみに、市民の一般公募の方は何名ですか。

○廣谷スポーツ振興課長 一般公募の方の構成は3名でございます。

○秋田 孝委員 今現在の審議委員の中に、所沢の早稲田大学の関係者は誰か入っておりますか。

○廣谷スポーツ振興課長 現在、早稲田大学のスポーツ科学学術員の教授の先生に入っております。

○秋田 孝委員 それは何名でしょうか。1人ですか。

○廣谷スポーツ振興課長 1名でございます。

○秋田 孝委員 引き続き入っていただくようなお考えはあるんでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長 この計画につきましては、令和6年度から施行になりますので、この任期が5年3月で終わりますので、引き続き入っていただきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 学校給食運営費についてお聞きをします。

12委託料なんですけど、53学校給食調理業務委託料なんですけれども、これは令和3年度と比較しまして増額になってはいますが、その理由についてお示しいただきたいというふうに思います。

○渡辺保健給食課長 こちらは、債務負担行為で委託している関係で、学校ごとに幾つかのグループに分かれていますので、その加減で増減するということもございますし、あとは人件費が上がったりするというところでもございます。

○城下師子委員 昨年の決算で、人件費が働き方改革で、これはもう人件費適正賃金を保障するというのは当然のことなんですけど、学校給食調理業務の委託ということでは、当初の委託の提案が人件費抑制ということが入っていたんですね。ですから、そういう意味では、決算でもお聞きしたんですけども、過去数年、2年ぐらい前から徐々に人件費が上がっていったというのが分かったので、そうすると、令和4年についてはどれぐらい人件費が上がると見込みをされての予算でしょうか。お願いいたします。

○渡辺保健給食課長 ちょっと今、見積り等ございませんので、細かい部分はちょっと今のところ分からない状態です。

○城下師子委員 何かちょっと私、ヒアリングで聞いたのかな、これ。後で教えてください、金額。

○福原浩昭委員長 後でまたご答弁願います。

○石本亮三委員 04学校給食施設費のところの需用費の光熱水費ですけども、6,748万5,000円なんですけど、昨年と比べると210万円ちょっと減額予算になっているんですけども、今、どちらかというとならぬと光熱水費というのは値上がりの傾向かなと思うんですけど、この減額になった積算の根拠をお示してください。

○渡辺保健給食課長 こちらは、光熱水費の中でも、電気料とか水道、下水道、ガス代等ございまして、もちろん今、原油等の高騰で重油とかそういうものの値段については上がっている部分もあるんですけど、水道とか電気料は、今年度の補正でも減額させていただいています関係で、来年度との実績を見て、ちょっと上下水道の料金とガス代、また電気料もちょっと減額させていただいております。

○石本亮三委員 そうすると、昨年と212万円ぐらい下がっているわけですけども、ガスとか上がったのは大体幾らで、下がったのは幾らで、結局差引き212万円ぐらい減額になった、その内訳は。

○渡辺保健給食課長 電気料ですと、前年度1,860万6,000円だったのが、4年度予算では1,782万円にさせていただいております。また、水道、下水道料金につきましては、前年度が2,905万2,000円でしたのが、こちらはちょっと上がってまして、4年度は2,943万6,000

円となっております。また、ガス代につきましては、2,194万8,000円が3年度でした。4年度につきましては、2,022万9,000円というような形の料金となっております。

○城下師子委員　コロナでそれぞれ担当部署も陽性者とか濃厚接触者が出た場合に、人的確保というのは大変だと思うんですけども、学校給食調理業務委託の中で、こういった人的確保ということでは、令和3年度やってみて、コロナの中で、どういうものが課題で、令和4年度については、受託業者に対してどういったことを要望されているんですかね。ちょっとそこ、分かればお示しいただきたいんですけども。

○渡辺保健給食課長　こちら、当然やっぱりこのコロナ第6波につきましては、感染者も多いというのもありまして、もちろん調理員の中でも発症した方もいらっしゃいます。ただ、ふだんの生活から、やはり働きかけをしております、濃厚接触者に調理員になるようなことは取りあえず今までなくて、その方だけがお休みするという形で対応してきました。

また、それで委託業者には何かにつきましても、やはり子供たちに給食が提供できなくなるのが一番よくない状況でございますので、こちらは本当に徹底して業者にも感染しないように対策をしっかり取っていただく。また、感染して給食が提供できないというふうにならないように、委託業者はほかのところでもやっていますので、そういうところから応援でもかき集めて給食の提供を滞らないようにしていただくようお願いしてまいりました。

○城下師子委員　市内に従事している人というふうには限らないと思うので、そうすると、急にやっぱり感染して具合が悪くなったりするわけじゃないですか。そうなるときの、調理業務に関わる職員体制というのは、常に確保はされているという理解でいいですか。そういうことについては、令和4年度の業務の執行に当たっても、その辺の人的確保というのは、受託業者にとってはきちんと確保を徹底しているという理解でいいですか。どういうお願いをしているんでしょうか。

○渡辺保健給食課長　委託業者については、先ほども申したとおり、子供たちに給食が提供できなくなるような状態にならないように、常に社内で調整してやっていただくようお願いしております。

○浅野美恵子委員　実態としてなかったとおっしゃいましたが、2学期にある小学校の保護者の人から手紙を見せてもらって、ホットメールとかプリントで委託業者の方に陽性の方が出て、あしたは給食がないからお弁当を持ってきてくださいという手紙とメールを見せてもらって、それでそれ、5時ぐらいで気づかない親もいて、こんな急に、教育委員会とか学校でお弁当とか出ないのかしらと言われたことがあるんですが、ありましたよね。私が把握しているのは1校なんです。ないということはおかしいんじゃないですか。

○渡辺保健給食課長　申し訳ございません。松井地区のほうですね。そちらのほうで1校ございまして、発覚した翌日はお弁当にして、その後、簡易給食をしたということがありまし

た。申し訳ございません。

○浅野美恵子委員　じゃ、翌日はお弁当で、多分気づかない保護者で持っていかなかった方は学校で配慮していただいたと思いますが、翌日、簡易給食というのは、具体的にどんな内容なんですか。

○渡辺保健給食課長　牛乳とかパンとか、ゼリーとか、そういう調理をしないものを簡易給食と呼んでおります。

○城下師子委員　私、何で聞いたかという、去年の決算のときに、給食のことでお聞きしましたよね。その際に、代替の調理員さんを確保するのに、すごい苦勞されているというお話があったものですから、遠いところだと、県外から来ているというお話あったじゃないですか。

やっぱり私は、コロナで、これ一つの教訓だと思うんですよ。子供たちに給食をきちんと提供するという、そういった例えば緊急の場合に調理員の確保ということは、事前から、例えば近隣で、業者さんがやっている、市が直接関われないので、調理業務に関わるスタッフの確保ということ、これも本当に大変なことだというふうに思うので、その辺の申合せとか、さっき浅野委員からもお話があったように、どうしてもそういうふうになっちゃってしまうことだってあるので、その辺の体制なんかは、令和4年度についてはきちんと明確化されているという理解でいいですか。今、ちょっとお話し聞いていると。どうなんですかね、それは。

○渡辺保健給食課長　そうですね、それはやはりさっき、また戻っちゃいますけれども、給食を滞らせないということを徹底していただくというお願いはずっとしてまいりまして、これからしてまいりたいと考えております。また、先ほど浅野委員がおっしゃった件につきましても、その後すぐに各業者に通知を出しまして、そういうことがないようにということで、また徹底させておりますので、そのようにやっていきたいと思っております。

○城下師子委員　例えばそういう事態が起きたときに、給食センターってあるじゃないですか。何か緊急時には給食センターと連携できるような仕組みというの、ある程度やっぱり、今までに想定できないことが今起きているので、そういうことも想定しながら連携していかないと、子供たちがやっぱり食事が取れない、特にお昼の給食をすごく大事にしていかなきゃいけない貧困家庭も今増えているので、そういったところの連携とかも検討していく必要があるなと私は思っているんですけども、こういうことについては、令和4年度についてどういう認識で予算編成されたのか。もしやっていなければ、やっていないでもいいです。今後の課題として受け止めていくのかどうなのかも含めて、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○渡辺保健給食課長　そうですね、今のところ考えておりませんので、というの、今のセンターのほうで、これ以上食数を増やしてつくるのが今の状態ですと難しいので、今後も

業者のほうに徹底して給食を滞らせないという願いをどんどんしていくというふうに考えております。

○浅野美恵子委員　　お願いするのは分かるんですが、本当に陽性になるのはどんなところか分からないから、先ほど課長がおっしゃった小学校も、委託者の全員が陽性になったわけじゃなくて、濃厚接触者だから、1人感染者が出たら休んだということらしいんですよね。ということは、感染を出さないようにお願いするだけじゃなくて、城下委員と同じで、そうやって1日、2日休むなら、そんなスタッフが急にそろわないとしたら、市がお弁当を配布するとか、そういう市があるんですよね。所沢小学校とかなっちゃうと大変だけれども、千何人とか。でも、何かしら計画しておけば、急にここの業者に300個、弁当をこっちに300個とか、何かそういうのを検討する予定はありますか。お願いします。

○渡辺保健給食課長　　今のところございません。本当に、あの後も幾つかの業者で、やはり1人調理員から出たということは、やっぱりありました。ありましたけれども、やはりうちのほうもそれなりに通知を出しておきまして、業者とも調整した上、周りから取り寄せて、人数はちゃんとそろえて、あしたからもちゃんとやりますというような形で業者からも確約をいただいたりしておりましたので、結局、それが発展することなく、調理を続けられたんですけども、そのような形でやっておりますので、来年度もこの形で進めていきたいというふうに今のところ考えております。

○石本亮三委員　　使用料及び賃借料の32の学校給食調理機器等借料1,003万7,000円なんですけれども、去年は2,136万円の予算だったんですが、前回の半分以下になったんですけれども、この減額になった要因というのはどういうことなんでしょうか。

○渡辺保健給食課長　　こちらは、今、リースしている期間が終了します。その終了後は、市に所有権が移転しますので、その関係で減額となっているものでございます。

○福原浩昭委員長　　説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時26分）

再　　開（午後2時40分）

○福原浩昭委員長　　再開いたします。

初めに、発言の申し出がありました。古田所沢図書館長、お願いします。

○古田所沢図書館長　　先ほどの小林委員の質疑の中で、分館指定管理者の人件費の件、それと、図書購入費について訂正がございますので、発言をお願いいたします。

まず、253ページ所沢図書館分館の指定管理者の人件費でございますが、令和3年度が、正職員が、月額金額になりますが、18万1,000円から28万5,000円。一部30万円以上の職員もいたということです。スタッフにつきましては、時給が1,010円から1,050円でございます。

令和4年度につきましては、正職員の人件費が18万6,000円から30万円、スタッフの時給が1,040円から1,080円でした。

続きまして、図書購入費の訂正のほうをさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中では、備品図書の購入費が含まれておりませんでしたので、改めて金額のほうを述べさせていただきます。

令和2年度が5,550万円、令和3年度が5,550万円、令和4年度が5,551万円でございます。

○福原浩昭委員長 ただいまのご発言のとおりご了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時42分）

（休憩中に東日本大震災に係る黙とうを実施）

再 開（午後2時47分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより秘書室所管部分、経営企画部所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○石本亮三委員 まず、4ページ、報償費の功労・善行表彰費63万6,000円ですけれども、昨年は70万5,000円だったんですけれども、約1割予算が少なくなっていますが、これは表彰数を減らすのか、それとも記念品なんかの単価を切り下げるのか。その積算の根拠をお示してください。

○大出秘書室長 市表彰につきましては、民生委員の表彰の任期の関係で、3年に一度表彰対象者が多いという年がございまして、今年度はそれが多かった年なんですけど、来年度は若干それが抑えられたという形になります。

○石原 昂委員 5ページ秘書経費13使用料及び賃借料の02会場借料、これはどこを借りるためのものでしょうか。

○大出秘書室長 こちらにつきましては、新春のつどいの会場費になります。

○石原 昂委員 どこを借りるものでしょうか。

○大出秘書室長 こちらにつきましては、くすのきホールを借りる想定で予算計上させていただいております。

○石原 昂委員 分かりました。

先日、質疑及び一般質問のほうで、入場制限を行うかどうかというやり取りがあったかと思うんですけれども、その際の議員の質疑内容を聞いていると、ちょっと開催の目的と違う目的の人が大挙して来てしまうというような印象が残りました。

去年、市の公式行事で、そのような目的外の人たちが、目的外の活動をするということはいけないという認識ですけれども、その確認をさせてください。

○大出秘書室長 新春のつどいの参加は、広く市民を対象にしているということでありまして、また、会場内、会場付近における個人の行為につきましては、別途法例等によってその是非が問われるものというふうに認識しております。

○石本亮三委員 私は直接見ていないんですけれども、ほかの議員から伺ったんですが、今年の新春のつどい、ホームページには、一般の方のご来場をちょっとご遠慮願いたいというふうなことが書いてあったということなんです、まず、そういう事実でよろしいんですか。

○大出秘書室長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 だけれども、この間の部長の答弁だと、柔軟に対応するからということですが、そうすると、仮に今度の新春のつどいのときも、まだコロナが収まらなくて、人数制限とかかけるとかいうふうなことになるときに、伺いますが、このくすのきホールでは、何名をとか、やっぱり人数制限はかける予定なんですか。それとも、それはもういいんだということで、シュールな光景が見られるかもしれないという発言もありましたけれども、そういうことが起き得てもしょうがないという認識なのか、確認させてください。

○大出秘書室長 新春のつどいの計画に当たりましては、本来の趣旨を、誰でも来場ができるというところを鑑みまして、今のところ従来どおり関係団体に加えて、一般の方への案内も実施したいと考えておりますが、今後の感染状況を踏まえて、改めてそこについては検討したいと思っております。

○石本亮三委員 以前開催していたときは、参加料を私も払って参加させていただいていましたけれども、その際は、もう何人でもオーケーでやっていたのか。それとも、ある程度やっぱり会場のスペースから、これ以上の方の受付はしないということをやっていたのか。そこはどうだったんですか。

○大出秘書室長 新春のつどいの案内先につきましては、各課に照会をかけまして、関係団体ということで、まずご案内をさせていただきますものと、あと、広報等で一般の方へご来場をご案内してありまして、その応募数が、そういったいらしていただいた人数になっていたということでございます。

○石本亮三委員 ちゃんと質疑に答えていただきたいんですが、だから、制限は、各課、例えばある程度、くすのきホールに2,000人、3,000人来てもオーケーなのか、それとも、やっぱりある程度コロナがおさまったとしても、一定の人数が来たら制限をかけていたのかということを確認しているんですけれども。それとも、何もしていなかったのか。その辺確認させてください。

○大出秘書室長 くすのきホールの場合は、消防法の関係で、約900人程度が人数として定められておりますので、それ以上になりましたときには、別途対応が必要だったというふうに思われます。

- 秋田 孝委員 この埼玉県副市長会分担金、これは8,000円計上していますけれども、年に2回ぐらいは会議があるんですか。
- 大出秘書室長 年に一度総会と、それから役員会、それと、秋に研修会といったものをやっております。
- 秋田 孝委員 ちなみに、この副市長会の今の埼玉県の会長はどこなんでしょうか。
- 大出秘書室長 会長につきましては、さいたま市の日野副市長でございます。
- 大石健一委員 5ページの11節役務費の06広告料6万6,000円の根拠につきまして説明してください。
- 大出秘書室長 こちらにつきましては、新聞掲載広告料になっております。
- 大石健一委員 どちらにどのような形で新聞広告を出す予定でしょうか。
- 大出秘書室長 こちらにつきましては、東京新聞と埼玉新聞のほうに、夏と冬に広告を出しているものでございます。
- 大石健一委員 何を目的に広告を出すんでしょうか。
- 大出秘書室長 こちらにつきましては、その時々で市が最もPRすべき情報ですとか、市長の思いを反映した内容を掲載して、施策の発信、魅力のPRというものを行っているものでございます。
- 大石健一委員 そうしますと、市長の思いを発信するというので、市長が内容につきましては、ここの広告の内容はお決めになるんでしょうか。確認です。
- 大出秘書室長 はい。そのとおりでございます。
- 城下師子委員 11ページの12委託料の66全庁ネットワーク無線化調査委託料、これは、議案資料ナンバー2の59ページです。導入対象となる施設の事前調査を実施しますということなんですが、導入対象施設、市役所本庁舎と書いてあるんですけれども、これは、低層棟のほうの部分も対象となっていくんですか。そこを確認したいと思います。
- 安田デジタル戦略課長 低層棟のほうも対象になります。
- 城下師子委員 そうすると、調査した結果、必要となるアクセスポイントとか、そういうものを総じて、無線化の方向に持っていくという理解でよろしいですか。
- 安田デジタル戦略課長 まず調査をして、その後、検討ということになると思います。
- 西沢一郎委員 11ページの13使用料及び賃借料の42A I 音声テキスト化サービス使用料なんですけれども、これは、令和3年度から開始されている事業だと思うんです。共同利用なんですけれども。
- 所沢市は、AIオフィシャルサービスについては、令和3年から始めたと思うんですけれども、テキスト化だけ1年遅れていますよね。この理由をお示してください。
- 安田デジタル戦略課長 まずは、AIオフィシャルとRPAにつきましては、まずやると

いう需要が高かったことと、あと、A I 音声については、まず他市町村の状況を見ながらというふうなことを考えまして、来年度からということになりました。

○西沢一郎委員　そうすると、担当課としては、他市町村の状況を見て、どのような評価だったんですか。

○安田デジタル戦略課長　他市町村の状況といたしますか、まずこちらのほうのA I 音声テキストのデモですか、こちらのほうをまずテストさせていただいたこともありまして、他市町村とどのような状況かも踏まえながら採用に至りました。

○石本亮三委員　ちょっと広報費のどこの項目で聞いていいかわからないので伺いたいんですが、例えば先日、市長のロシア大使館へのメッセージとかが、私がちょっと聞き及んでいる範囲だと、翌日記者クラブとかに告げられたとかという話が入ってきた、聞いたんですが、例えば広報とか、所沢は、こういうものは1日遅れでやるとか、あれはたしか3月1日に市長メッセージを出されたと思うんですが、たしか2日に記者クラブに入ったという話を、記者クラブのほうの方から聞いたんですけれども、その辺というのは、何かルールとか明確にして広報の運営をされているんですか。

○皆川広報担当参事　記者クラブへの情報提供につきましては、各所管におきまして必要と認めるとき、タイミングで提供をしております。

○石本亮三委員　決算特別委員会の際にも聞いたんですが、23ページの中核市市長会負担金なんですけれども、このお金に関しては、決算特別委員会でご答弁されたときの認識で変わらないということよろしいんですか、担当課は。

○古沢経営企画課主幹　前回答弁したときに、中核市への移行を踏まえて情報収集してまいりますというふうに答弁しておりますが、大きな変更はございませんで、今後につきましても、情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

○石本亮三委員　いや、あのとき、私は決算特別委員会で聞いたら、わざわざ担当課長は、現在のところ中核市への移行というのは所沢市で考えてございませんと、そこまで明確にお答えになったわけなんですけれども、伺いたいのは、中核市になれば、今の法律上は当然保健所をつくらなければいけないわけですし、法律が改正にならなければ当然設置せざるを得ないわけなんですけれども、保健所に関しては再検証していくという、施政方針でも述べられていますよね。そうすると、さっきの認識というのは、要するにこの半年間で、約5か月です。10月15日に決算特別委員会で答弁されているので。どういう経緯があっただろうか、ちょっとその辺も確認させていただきます。

それとも、あのとき小池経営企画課長がおっしゃったとおり、現在のところはやっぱり中核市への移行は所沢市としては考えていないのか。そこを確認させてください。

○古沢経営企画課主幹　その当時につきましては、移行は検討していないというものでござ

いましたけれども、ここで施政方針のほうでも、保健所の検討から始めていくということで市長のほうでも申し上げておりますので、まずは保健所の検討から始めまして、その後に保健所を設置するというような判断がされましたら、中核市についても検討していきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　今までとは違って、この中核市市長会から、例えば参加していて、例えば保健所の設置の状況とかの情報も、こういうところからも入手していくというお考えでよろしいんですね。

○古沢経営企画課主幹　そういったことも踏まえて、情報収集のほうはこれまでどおり努めていきたいと思えます。

○城下師子委員　今の石本委員の質疑だと、まずは保健所について検討をして、その方向性が出れば、中核市を検討するという段階だというのはよく分かりました。

市長は施政方針で、コロナ禍が落ち着いてきたら、そこから検討を始めるみたいな話なんですけれども、そうだといつコロナ禍が終息するか分からないので、じゃ、施政方針で述べられているということは、ある意味令和4年度に何らかのアクションを起こすのかなというように受け止めもできるので、そういう意味では令和4年度は、いろいろ情報収集するとおっしゃっていたんですが、どういった情報収集をされていくのか、ある程度の準備というのは必要だと思うんですけれども、その辺はどういうふうなことを、令和4年度としては検討されているのでしょうか。お願いいたします。

○古沢経営企画課主幹　今、おっしゃられたとおりに、コロナの終息というのがいつ頃かというのは、まだはっきりしないものでございますが、内部の保健医療課ですとか、経営企画課のほうで関係する所属において、できる限りの情報収集は進めてまいりますが、具体的な検討につきましては、もう少し先になるかなというふうに考えております。

○西沢一郎委員　23ページの02行政管理費の12委託料の中の60コンクリート圧縮強度調査業務委託料なんですけれども、今回、長寿命化改修の対象の23校中の3校を、今度は圧縮強度の調査をやるということなんです、長寿命化計画というのは、10年ごとの3期に分かれていまして、これは、対象校が23校ということなので、1年に3校ずつやっても8年ぐらいかかるという計算になるんですが、この長寿命化計画によると、改修工事そのものは3期目の20年目ぐらいからかかるような予定になっているんですけれども、今後のこの改修工事に係るスケジュール感というのはどのように考えればよろしいのでしょうか。

○草彅経営企画課主幹　今後の改修のスケジュールにつきましては、計画の中では、1期、2期、3期、10年の間で、その間に実施するというような表記をしているんですが、実際は、毎年幾つかの学校を指定して、複数校改修していくような予定でございます。

今回、3校につきましては、令和7、8、9年度に改修する予定の学校につきまして調査

をさせていただくものでございます。

○西沢一郎委員　そうすると、この3校以外の長寿命化改修計画については、まだ明確でないという理解でよろしいのでしょうか。

○草薙経営企画課主幹　対象とする学校につきましては、現在捉えてはおるんですが、実施時期につきましては、今後、今回3校の工事の実績等を見まして、検討してまいりたいと思っております。

○城下師子委員　23ページの男女共同参画費なんですけど、21会計年度任用職員報酬で、2人が、今回4月から実施する配偶者暴力相談支援センターの相談員ということが質疑で分かったんですけども、そうしますと、まず、名称については、配偶者暴力相談支援センターという形で、これは企画のほうに掲げていくのか。子供の分野もあると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○奥井企画総務課主幹　配偶者暴力相談支援センターの事業なんですけれども、企画総務課の中の男女共同参画室の中で行う事業でございます。

○城下師子委員　相談者の保護という視点がすごく大事になっていくので、そうすると、相談室はどういうふうに確保をしていくのかというのを、ちょっと確認したいと思います。

○奥井企画総務課主幹　相談するスペースにつきましては、2階のこども未来部の周辺にあるところを共用する予定でございます。

○城下師子委員　いろいろな支援制度に、安全の確保、一時保護、自立生活促進、保護命令制度など、様々な業務が所沢で対応していくということになるんですが、そうすると、例えば被害者が住むところがないというところでは、今、公営住宅なんかにも、DV被害者の方の受入れというのをやっていっちゃると思うんですけども、例えば被害者本人が申請しなくても、例えば民間団体、支援団体等が、例えばこの方は必要なので、公営住宅に申請をしたいといった場合には、中心となっていくのはこの配偶者暴力相談支援センターがそこは仲介しながら進めていくという、そういう任務も兼ね備えていくということでもよろしいのでしょうか。

○奥井企画総務課主幹　相談された方の自立に向けての支援につきましては、配暴センター事業の企画総務課のほうで中心にはなりますけれども、福祉部やこども未来部とも連携しながら、ほかの部とも連携してやってまいります。

○石原 昂委員　同じ配偶者暴力相談支援センターのところなんですけれども、実は私にもこういう分野の相談というのは大変多くいただいています、こうやって注力していかれることはすごく歓迎しているんですけども、市民の方からすると、こういう配暴センターという名称でくると、まちづくりセンターとか、そういうような組織とか施設があるのかなというふうに感じられると思うんです。

機能の名称ということで、その辺の啓発も含めて、その相談を受けやすいというふうな、その啓発はどのようにお考えでしょうか。

○奥井企画総務課主幹 確かにおっしゃるとおり、配偶者暴力相談支援センターというのは組織ではなくて、機能とか事業という扱いにはなるんですけども、名称としては、それ以外の名称を予定しておりませんで、所沢市配偶者暴力相談支援センターという名前を出して、ホームページ等で広報をしていこうと考えております。

○石原 昂委員 あと、それから大変多いのが、当事者以外、近所の方から、非常に危険のある家庭があるんじゃないかという相談もあるので、そういった当事者以外の近所からの通報のような相談というのも、こちらでは取り扱っていただけるのでしょうか。そのことを伺います。

○奥井企画総務課主幹 相談のスタンスとしては、児童虐待なんかでありましたら、アウトリーチ的に出ていって、訪問してということもやっているようなんですけども、配偶者暴力相談支援センターとしては、ちょっとそこまではいかずに、当事者に来ていただくということが基本になります。

○石本亮三委員 23ページの、委託料の61人材派遣委託料3,194万2,000円なんですけど、これ、昨年度の予算書にはないんですけども、確認なんですけど、これはどういうふうな内容の人材派遣委託料なんでしょうか。

○草薨経営企画課主幹 こちらの人材派遣業につきましては、今年の1月からマイナポイント第2弾ということで、ポイントの設定支援の事業を行っております、こちらにつきましては、4月以降の支援に要する人材の派遣委託料となっております。

○大石健一委員 22ページの行政管理費の旅費、04外国旅費56万5,000円、新規事業概要調書の52ページ、持続可能なまちづくり調査研究事業、スペイン、バルセロナに行かれることなんですけども、私、このスペインのこと、バルセロナのことよりも、持続可能なまちづくり調査研究事業のまちというのが片仮名になっていることについて、非常に違和感を感じているんですけども、どうしてこれは外来語のように片仮名で表記されるんですか。

○小池経営企画課長 この片仮名のまちにつきましては、ソフト・ハード両面から捉えるまちと捉えております。ただ、漢字の場合の街というのは、基本、ハード的なもの。また、平仮名のまちにつきましてはソフト的なものというふうなことで、庁内の合意を取っております。

関連課ということではございますけれども、街づくり計画部ですとか、建設部ですとか、そういったものに関しましては、この、まちの扱いにつきましては、以上申し上げました3つの種類を使い分けしているということでございます。

○大石健一委員 私はとても気持ちが悪いですよ。とても気持ち悪いですね。これは何か

きちんとした大和言葉を使ってほしいなど、心の底から思っています。何で外来語のように片仮名でマチと表記しなければならないのか。それは、ハードもソフトも、漢字で書けばハードっぽくももちろんなりますし、平仮名はソフトっぽくなりますけれども、でも、自治基本条例の中では、まちづくりという言葉きちんと入れて、用語の定義までしています。

また新たに、なぜこのような片仮名で、市長が施政方針演説の中で使われているから合意形成が通られたんだと思いますけれども、どうしてこの新しい言葉を、自治基本条例の中にまちづくりとか決まっていますけれども、本当に気持ち悪いです。私、まちづくりをずっとやってきて、そういうふうに感じます。どうしてこんな新しい言葉を使わなければいけないのでしょうか。もう一度お願いします。

○小池経営企画課長 先ほど申し上げましたが、ハード・ソフト両面ということ併せ持つ言葉としての片仮名のマチというのを定義させていただきました。

○中 毅志委員 今の関連で、バルセロナの関連なんですけれども、私たちが視察に行くのに、こちらの目的を持って行ったりもしますし、こちらの都合というものもあるんですけれども、やはり先方の行く先のほうの都合というのもしっかりちゃんと確認してから計画を立てたりするんですが、今現在、これは予算を立てている段階ですから、はっきりは分かりませんが、先方の国の、こちらのバルセロナの受入れというのは大丈夫なんでしょうか。

○小池経営企画課長 受入れにつきましては、この予算がきちんと通った後に、確約というんでしょうか、そうしたものを取りたいというふうには思っておりますけれども、ただ、まち自体は、実際に行くことは可能でございますので、今はその先の、例えば勉強会として、相手方の行政に対してお話をさせていただくとか、そうしたものを4月以降に調整するというので、市内の合意を取ったところでございます。4部ということになりますけれども。

○中 毅志委員 分かりました。今の現在、なかなかちょっと把握は難しいかなと思うのは理解いたしますけれども、そうすると、これは幾つかの部にわたっての事業計画なんですけれども、これ、取りまとめをされるのは、経営企画部でいいのか、街づくり計画部なのか、どちらになるんでしょうか。

○小池経営企画課長 今回のコーディネーターと申しましょうか、取りまとめを行っているのは、環境クリーン部でございます。

○城下師子委員 24ページの男女共同参画センター費の7報償費の31相談員報償、これ、前年よりも増えているんですが、これは、相談員の人員増員があるんでしょうか。お願いいたします。

○奥井企画総務課主幹 こちらは、女性相談を行っている相談員の報酬単価を一部見直した関係で、若干、増額となっております。

○城下師子委員 幾らから幾らになったんですか。

○奥井企画総務課主幹 1日当たり7,900円のが、1日1万円という形で計上しております。

○福原浩昭委員長 ほかに、秘書室、経営企画部所管部分について質疑はございますか。

○石本亮三委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略はこちらで聞いて大丈夫ですか。

伺いたいんですが、決算特別委員会の際に、佐野議員が、行政経営推進委員会、賛成していたらなくなっていると、結構怒って、どうしてなくなったんですかとか質疑して、その質疑のやり取りで、来年度以降は、じゃ、設置が再開される可能性があるということでしょうかと言ったら、小池経営企画課長が、おっしゃるとおりでございますと、可能性があるみたいなご答弁が会議録ではあるんですけども、行政経営推進委員会は、結局予算は出ていないわけですけども、どういう経緯で、それとも同じような内容のことが、まち・ひと・しごと創生総合戦略として行われるのか。その辺はどうなんでしょうか。

○小池経営企画課長 当時お話しさせていただいたのは、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、この策定について、今後発生した場合に、また同じような委員会で審議が必要になりますので、今後開く可能性というのはあるということでの趣旨でお答えを申し上げました。

現在につきましては、ここでちょうどつくられたばかりですので、すぐに行政経営推進委員会のような委員会に諮る必要はないものというふうに考えてございます。

なお、所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今後、自治基本条例推進委員会のほうで、ご意見なども賜ればなななということも考えておりまして、それにはまず事業を知っていただく、そういった取組もしなければいけないというふうには思っております。

○石本亮三委員 そうすると、再度確認ですが、結局現在のところは、必要があればつくるみたいなということは、必要がなければやっぱりつくらないということだと思うんですけども、そういう結論というのは、令和4年度中に、この自治基本条例推進委員会とかありますよね。予算が出ていますけれども、そこではご議論されるご予定なんですか。

○小池経営企画課長 現在といたしまして、早急に行政経営推進委員会を立ち上げるというんでしょうか、改めて委嘱するというような予定はございません。

○福原浩昭委員長 以上で、秘書室、経営企画部所管部分の質疑を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後3時22分)

再 開 (午後3時25分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより、総務部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 10ページの下のほうにあります負担金補助及び交付金、所沢市職員福利厚生委員会交付金1,000万円ですが、これ、1人当たり幾らの目安なのか。また、事業内容について教えてください。

○並木職員課長 令和4年度の予算というところで考えますと、1人当たり2,535円を想定しているものでございます。

主な事業としましては、職場活動に関する交付金、それから映画等の利用補助、ミュージック補助、それから、ところざわまつりに職員が参加する民謡流し、ボーリング大会の開催、セルフケア事業、その他職員体育部への交付金やサークルの交付金等でございます。

○小林澄子委員 公平委員会費のところでお伺いしたいんですけども、この間というか、5年ぐらいでも、公平委員会のほうに訴えたとか何かあったことがありますでしょうか。

○榎本文書行政課長 過去3年で申し上げますと、令和元年、苦情相談が1件、それから令和2年に苦情相談が1件、令和3年度はございませんでした。

○小林澄子委員 そのことについて、訴えについてはもう解決をしているということで、プライバシーに関係なく、抵触しないような感じで、どういう内容だったのかちょっとお伺いいたします。

○榎本文書行政課長 職員からの相談ということでございまして、ちょっと申し訳ありません。詳しい内容は申し上げられませんが、こちらのほうで内容を伺いまして、最終的に市長への報告ということで終了しているということでございます。

○秋田 孝委員 ということは、公平委員会は開催されなかったということでしょうか。

○榎本文書行政課長 公平委員会は開催しております。

○秋田 孝委員 それでは、元年と2年、1件ずつあったとのことですが、それぞれ何回委員会は開催されたのでしょうか。

○榎本文書行政課長 令和元年度につきましては、ほかの案件もございまして、全部で8回。令和2年度も全部で8回開催しております。

○秋田 孝委員 ほかの案件とはどんな案件なんですか。

○榎本文書行政課長 ほかの案件と申しますのは、例えば公平委員会の予算の関連ですとか、そういった事務手続の関係でございまして、それが何回かほかに開催したということでございます。

○石本亮三委員 私も関連で、公平委員会のところで伺いたいんですが、この相談を受けた内容には、ハラスメント系のご相談はあるんですか。今、最近では、いろいろな自治体に、公平委員会に職場間のハラスメントを相談する自治体が見受けられるんですけども、この所沢ではどんな感じだったのでしょうか。

- 榎本文書行政課長 ハラスメントに関しての相談もできますが、ここ本当に最近のことだと思いますので、過去の事例につきましては、基本的にはその職場内のトラブルといいたし
ょうか、そういったような関係だったかと思います。
- 城下師子委員 129ページの給与費で、これ、一般職給が前回、令和3年度は135人だった
のが、今回5人増やしているんですが、どういった業務の方が増えたんですかね。業種の方
が。保健衛生費なので。これは分かりますか。教えていただけますか。
- 並木職員課長 こちら、保健センターの職員の数が入っておりますので、コロナワクチン
対策室等の部分で増えているものでございます。
- 福原浩昭委員長 ほかに総務部所管部分についての質疑はございますか。
- 城下師子委員 まずお聞きしたいのが、令和4年度の給与費のほうで、それぞれ20代、30
代、40代の事務職の職員の人件費ですか。これ、多分退職金とかそういうものを抜きにした
人件費、1年間の。20代だと平均これぐらいというのを、それぞれ教えていただけますか。
- 並木職員課長 令和4年度の予算につきましては、各年代というところでの金額は計算し
ておりません。
- 城下師子委員 そうすると、前に決算のときに資料表記したものがあつたと思うんですけ
れども、それだったら出るということですか。
- 並木職員課長 令和2年度決算ベースということでのお話でございますが、年齢が20歳の
人件費の平均では、こちらは総額含んだ金額ということで。
負担金とかを含んだ金額で人件費としての金額の平均ということでお伝えさせていただき
たいと思います。
20歳の平均としましては、400万4,432円。25歳でいきますと、514万3,829円。それから、
30歳につきましては、612万200円になります。
- 城下師子委員 いろいろな負担金、退職金とかそういうものを抜いた、本当に年間のこれ
ぐらいですというのも、たしかそれも出していただいたんですけれども、それぞれ20歳、25
歳、30歳で言っていた方がいいですか。
- 並木職員課長 初めに、20歳が312万3,282円でございます。続きまして、25歳ですが、
401万7,919円でございます。それから30歳が478万6,163円でございます。
- 城下師子委員 それと、現業の清掃の部分なんですけど、それで今、若い方、たしか40代で
したよね。一番若い方で。40代の部分はお幾らですか。
- 並木職員課長 現業職の金額については、今、手元に、40代の平均給与でございますが、
運転手ですと737万1,936円。それから、衛生種でございますと731万8,418円でございます。
- 城下師子委員 これは、それぞれいろいろな危険手当とかそういうものが入っている額に
なるわけですよ。

○並木職員課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 分かりました。

それと、もう一つが、エッセンシャルワーカー、それぞれの職員の中にもいらっしゃるんですが、今回処遇改善、国のほうも9,000円引上げとか、そういうことで取り組まれているんですが、そうすると令和4年度については、こういった市のエッセンシャルワーカーの職員の処遇改善の関連予算というのは、令和4年度には入っているのかどうなのか。その辺ちょっと確認したいと思います。

○並木職員課長 そのような予算は計上しておりません。

○城下師子委員 それから、さっきの給与費のところ、令和2年度の決算ベースで、これは35歳と40歳というのは出していなかったでしたかね。ちょっと確認。

○並木職員課長 そちらのほうは出しておりません。

○福原浩昭委員長 以上で、総務部所管部分の質疑を終了いたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後3時44分)

再 開 (午後3時55分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより、市民部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○小林澄子委員 28ページの負担金補助及び交付金で、72所沢郷土美術館運営補助金20万3,000円なんですけれども、久米にある郷土美術館ですよね。確認です。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 その補助金というのが、毎年20万3,000円ぐらいかなと、変わらないのかななんて思っているんですが、どうでしょうか。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 ここ数年来変わっておりません。

○小林澄子委員 かなり資財を投じてということで、維持管理していただいているという感じなんですけれども、そういう中で、この20万3,000円という補助金の根拠、金額を出す根拠というのはどういうところにあるのでしょうか。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 こちらの美術館でございますが、施設自体が歴史的建造物であるということ、そちらを使つての常設展ということで、期間限定にはなりますけれども、4月から11月の間の日・祝を使つて常設展を開催していただいております、こちらの金額については、そここのところから出しているものでございます。

○小林澄子委員 そここのところというのは、どこのところですか。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 常設展、場合によっては特別展なども開催していただいております。

りますので、来場数など、そういったところを毎年実績報告を受けながら検証して、継続的にこちらの金額で計上させていただいております。

○小林澄子委員　もうそういう意味で、本当に資財を投じてというところで、来場者数というのは、わんさか来るといようなことじゃないかもしれないんですけども、非常にあそこの空間だけが、本当に建物がすごく維持管理されていてというところで、来場者数によって20万3,000円というわけじゃないんでしょうね。ただ、やっぱりちょっと、もうちょっと上げてもいいのかなぐらいに思っているんですが、そういう検討なんかはされているんでしょうか。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　ここ数年では、特に補助金のほうの変更についての協議等はしておりません。

○城下師子委員　29ページ市民文化センター運営費なんですけれども、12委託料で、51所沢市民文化センター管理委託料で、令和3年度よりも2,000万円ほど増額になっているんですが、この理由についてお示しいただきたいと思います。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　人件費等の給与の上昇等も見込んでの積算になっております。

○城下師子委員　人件費の上昇というと、これは、じゃ、2,100万円全て人件費によるということによろしいんですか。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　事業団の方の人件費、年齢が5年間の期間で上がっていくとこのことの考慮もして、人件費と、あと、今回の指定期間につきましては、修繕費のほうを200万円ほど多く計上しております。

○城下師子委員　そうすると、その修繕費の200万円を除いた額の1,900万円が、人件費の上昇部分という理解でいいんですか。今のご説明。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　P F I事業者が入りまして、幾つか維持管理の部分がP F Iと分けて管理のほうを行っているんですけども、そこの部分でP F I事業者とすみ分けができない部分については、事業団のほうでお願いする部分がありまして、そこの部分も委託料のほうに含まれて、少し上乘せされております。

○城下師子委員　委託料は2つありますよね。所沢市民文化センター改修事業施設維持管理業務委託料と。今、私が聞いたのは管理委託料なんですけども、その違い、去年、令和3年と比較して2,100万円増額になっていると。その理由については、人件費の上昇と修繕費が200万円アップしていますというご説明だったんですよ。じゃ、この2,100万円の増額のうち、修繕費を引いたとしても1,900万円は人件費上昇分でいいんですかと、今、確認したんですが、それでよろしいんですか。

○福原浩昭委員長　後でご答弁をお願いします。

○石本亮三委員　私も、城下委員との関連で、市民文化センターのところですけども、今、

委託料のところに、修繕費が200万円ここに入っているという話だったんですが、その上の需用費の修繕料、施設、1,560万2,000円、去年はこの項目が317万9,000円で、この部分だけでも約5倍になったわけだけれども、さらに委託料のところの修繕費で200万円ということですよ。

そうすると、かなり文化センターのミュージズは、もういろいろなところではたがきています。と言ってはあれですけども、老朽化が顕著に現れてきているんですかね。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　文化センターミュージズにつきましては、平成5年に設置されて、30年近くたっておりますので、やはり老朽化と経年劣化というのは進んでいる部分がございます。

先ほど申しあげました指定管理者に計上している修繕料につきましては、緊急修繕等が発生したときのために、指定管理料のほうに組み込んで、こちらのほうは計上させていただいております。

今回計上しました1,500万円の修繕料につきましては、こちらについては、今回はスプリンクラーの整備の部品交換等の修繕費になりまして、こういった施設全体に関わることににつきましては、文化芸術振興課の市のほうで計上をしているということになります。

○石本亮三委員　先ほど城下委員もちょっと言っていましたけれども、要するに大規模修繕したじゃないですか。それで、またスプリンクラーとかこうやって出てきているわけですけども、これは、不具合は今年度中に発覚はしてきて、これを修繕せざるを得なくなって、今回の予算計上に至っているのか。それとも、もうある程度計画的に修繕をしていくふうな予算なのか。それはどうなんですか。この1,500万円は。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　まず、大規模改修につきましては、基本的には天井の耐震化とバリアフリーに特化したもので工事をしております。

やはり先ほど申しあげましたとおり、ミュージズ自体が経年劣化が進んでいるというところから、そういったところから、安全、特に今回のスプリンクラーのような利用者の安全に響くようなところについては、対応をしているところでございます。

○石本亮三委員　スプリンクラーということになると、当然火事が起きたときにスプリンクラーが作動するわけですけども、これは、消防の点検とかで引っかかったとか、注意とかを受けてなったのか。それともまだ出るだけだけれども、間もなく出なくなるかもしれないから修繕しておこうかと、その辺はどうなんですか。

○瀧澤文化芸術振興担当参事　今回の修繕箇所につきましては、PFIの日常点検の中で漏水が発覚したものでございます。そちらのほうの漏水の修繕ということになります。

○城下師子委員　ちょっとまだ数字が分からないものは後でいいんですけども、先ほどのPFIで対応できない部分のすみ分けの部分も、こちらに入っているというふうな説明があ

ったんですけれども、じゃ、具体的にどういうものが入っているのかなというのちょっと分からないので、そこも併せてお聞きしたいと思います。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 維持管理に関する部分で、特に利用者との接点がある総合受付でございますとか、そういったところは、事業団のほうに引き続きお願いしているところでございます。

○石本亮三委員 51ページの放置自転車撤去委託料なんですけれども、618万8,000円。これ、私はだんだん減少してきているというふうな認識でいたら、去年は564万3,000円だったのが、増えているんですけれども、これはまず撤去の委託料を見込んだ内訳根拠をお示しいただけますか。

○粕谷防犯交通安全課長 放置自転車撤去委託料のこちらの積算でございますが、トラック1台当たりの単価から積算しておりまして、撤去の日数が48日で、90台稼働という積算で予算のほうを積算しております。

○石本亮三委員 今は減少傾向だったんですけれども、最近横ばいになっているんですか。というか、増える傾向になっているのか。どちらかというところ、コロナで出勤する人が減ってきているから、私はこういうのは減少するものだと思っていたんですけれども、その辺はどういうふうに分かっていますか。

○粕谷防犯交通安全課長 撤去台数は減少の傾向にはございますが、撤去の委託料自体が、トラックを稼働させて放置禁止区域を回って、その日に撤去対象となった自転車を回収するという形になっておりますので、例えば撤去台数がゼロであっても、1台稼働で委託料が発生するような形になります。

人件費等が上がっておりますので、それで前年度に比べて予算が増えているということでございます。

○秋田 孝委員 55ページの市民保養事業費なんですけれども、また新たにどこかホテルと旅館を開拓しようということは考えているのでしょうか。

○高橋市民相談担当参事 令和2年度からのコロナ禍を契機に、新たなところの開拓と申しますか、むしろ利用者が外出の制限などによりまして減少している状況がございます。

現在の状況では、10%を割り引くという施設側の協力によるパスポート券事業というものを実施しておりまして、このコロナ禍の終息を、いつになるかというところではございますけれども、見極めながら、疲弊した観光業への対応なども踏まえて考えていければいいと思っております。したがって、現在では、具体的な案までは出てきてはいないというのが状況でございます。

○秋田 孝委員 私が確認している一番最新の新しいホテルというか旅館は、保養所にしたのは、あてま高原リゾートだったと思うんです。それでよろしいですか。

○高橋市民相談担当参事 そのとおりでございます、新潟県のあてま高原リゾートベルナティオでございます。

○秋田 孝委員 ちなみに1年間で、例えばどこの旅館に一番所沢市民が行かれたとか、そういうことはちゃんと確認しているのかどうかお聞きします。

○高橋市民相談担当参事 毎年、利用者の数については報告を受けておりまして、市民相談課によりまして集計しております。

この令和3年度におきましては、12月末日現在でございますけれども、先ほど申し上げましたコロナ禍による県境を越えた移動が制限されることも多く、埼玉県秩父郡小鹿野町、両神荘の利用、県内の移動というんでしょうか、そうしたものが集中的に多くなっていると、そういう状況でございます、県境を越えるような移動に伴う、おっしゃられたような新潟県などの利用は大変少なくなっているというのが状況でございます。

○秋田 孝委員 55ページの防犯対策費、客引きパトロール等警備業務委託料なんですけれども、この予算は、確認なんです、前年度と比べてどのようになっているんでしょうか。お聞きします。

○青木防犯交通安全課主幹 前年度の客引きパトロールの委託料でございますが、1,600万円でございます。

○秋田 孝委員 ということは、かなり増額しているということなんですけれども、といいますと、プロペ通りの客引き等がかなりひどいので、選定業者について、何らかの対応を考えているという見解でよろしいですか。

○青木防犯交通安全課主幹 委員のおっしゃるとおりでございます。

○秋田 孝委員 それでは、その入札方法といいますか、こういった形でその選定をするお考えなのかお聞きいたします。

○青木防犯交通安全課主幹 入札に当たっても、やはりいい業者にやっていただけるような方法で進めているところでございます。

○石原 昂委員 同じところ、関連なんですけれども、これ、まず条例をつくったときに、総務経済常任委員会で新所沢駅東口を含めての地域の取締りのほうも検討していったほしいということがありました。こういった今回予算を計上するときに、そういった他の地域との検討などはどのようになさったのでしょうか。伺います。

○青木防犯交通安全課主幹 具体的に申し上げますと、プロペ通り以外で客引きの相談を受け付けてたのが、新所沢駅の東口でございます、こちらにつきましても商店街の皆様とお話し合いをして、最後にお話をしたのが令和2年11月ということでございまして、地域でこういった形で要望をされるのかよく話し合った上でというお話をしたところでございましたけれども、その後、新型コロナウイルスの感染症が蔓延してきまして、地域の皆さんがお話合

いの場を持っていないという状況もありましたので、今回委託するに当たって、検討はいたしませんでした。

○城下師子委員 私も思い出しまして、当時総務経済常任委員会でいろいろ議論した記憶があって、パトロールも一緒に歩きましたけれども、新所沢駅の東口については、コロナ禍というのはよく理解できるんですけども、そうすると、令和4年度でその商店街の駅前の人たち、組合のそういった要望等があれば、年度内でも何か対応方というのはできるような予算になっているんでしょうか。

○青木防犯交通安全課主幹 まず、手続からいきますと、要望をいただいて、その地域を客引き行為等の禁止地区に指定できるか。そういったところをご要望を受けて、市のほうでも判断いたしまして、その上でその先どうやっていくかというところを協議するという予定でございます。

○大石健一委員 64ページ、13使用料及び賃借料の21建物借料ですけれども、これ、900万8,000円というのが、所沢駅サービスコーナーの借料ですか。

○橋本市民課長 こちらにつきましては、所沢駅サービスコーナーの賃借料でございます。

○大石健一委員 西武鉄道の建物だと思いますけれども、平米単価というのはちなみにお幾らで契約しているんですか。

○橋本市民課長 坪単価では把握しておりまして、8819.7円となっております。

○大石健一委員 ありがとうございます。

あそこにありまして、市民からの、何かこうしてほしい、ああしてほしいで、要望は、特に場所の広さとか何かその点は今のところありますか。

○橋本市民課長 特に場所に広さについてのご要望というのはございません。

開設当初は、4階というところがなかなか分かりにくいというのはありましたけれども、現在は周知されておりますので、そのような声はありません。

○城下師子委員 同じ64ページの上から3行目、75窓口業務等委託料なんですけど、大分人件費が働き方改革でどこも単価が上がってきているみたいなんですけど、この部分についてはいかがでしょうか。令和3年度と比較してどうなのか。ここ数年の状況も教えてください。

○橋本市民課長 令和3年度と比較しますと上がっておりますが、その増額の理由というのは、委託職員の経験年数による時給の増加ということになります。委託職員につきましては、長い間同じ方をお願いされているといったところもありますので、そういったところが増額の理由になっております。

○城下師子委員 そうすると、どれぐらい上がっているんでしょうか。

○橋本市民課長 前年度と比べまして26万9,000円の増でございます。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 先ほどご質疑ございました城下委員の、市民文化センター管

理委託料の当期間の委託料から増額された分の内訳ということでのご質疑でございますが、まず、先ほどご説明いたしましたように、人件費の上昇分が約600万円で、あと、こちらの指定管理料の積算方法なんですけれども、事業収入、利用料金収入等から支出を差し引いた分を管理委託料ということで積算をしております、もともとの事業収入、利用料金収入も、コロナの影響で積算のほうを1割程度低く見積もっているところから、そちらのほうも差額が広がってしまって、管理委託料のほうが多少増えている影響にもつながっているところでございます。

○城下師子委員　ありがとうございます。

そうすると、人件費上昇分が600万円、それから維持管理の部分、修繕が200万円入っていて、その差額が、収益が薄くなった部分の、いわゆる補填という形になるんですか。その額も教えてもらっていいですか。

○福原浩昭委員長　後ほど答弁をお願いします。

それでは、市民部所管部分の審査の途中ですけれども、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後4時24分）

再　　開（午後4時27分）

○福原浩昭委員長　再開いたします。

ここで、訂正発言、補足答弁の申出がありますので、これを許します。

○渡辺保健給食課長　先ほど歳出予算説明書275ページ、学校給食運営費、こちらの12委託料、53学校給食調理業務委託料、こちらの中で、城下委員より、令和3年度と4年度の委託料が上がった経緯、人件費等だということだったけれども、幾らぐらい上がったのかというようなご質疑だったと思います。

こちらにつきまして調べてきましたが、ちょっと金額が、申し訳ございません、出ませんでした。それで、業者のほうにもちょっと確認をさせていただいたんですけれども、入札等の関係があるのでお答えできないというふうにちょっと言われてしまいまして、ただし、上がった額については、人件費はかなりの割合を占めるということでの回答はいただいたところでございます。

○福原浩昭委員長　ただいまの発言のとおりご了承願います。

以上で、教育委員会所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、休憩前に引き続きまして、市民部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員　36ページ、37ページ、こちらでお聞きしますけれども、ヒアリングのときにもちょっと資料をいただきまして、先ほども教育委員会のほうで質疑をさせていただきま

したけれども、令和3年度まで教育委員会に入っていた社会教育事業の報償費等が、今回まちづくりセンターのほうに入ってきているということなのですが、そうすると、これは総額でまず幾らになるんですか。確認したいと思います。総額はどこに出ているのか。まずはそこを確認します。

○吉永地域づくり推進課主幹 松井まちづくりセンターから並木まちづくりセンターまでの合計ということでよろしいでしょうか。

総額で3億8,787万8,000円を計上させていただいております。

○城下師子委員 多分、その3億幾らというのは、土地借料とかいろいろですよね。違いますか。

社会教育費の講師とかそういった部分については、総額幾らになるのでしょうか。これ、何かヒアリングで私が聞いたような気がして、メモに書いているんですけども。

○吉永地域づくり推進課主幹 講師謝礼でいきますと、まちづくりセンター11館分で425万4,000円でございます。謝礼につきましては279万2,000円になってございます。

○城下師子委員 教育委員会のほうでもお聞きしたんですけども、平成23年にまちづくりセンターのほうに教育委員会の公民館事業が、いわゆる補助執行という形で公民館グループとしてまちづくりセンターに位置づけられましたよね。

今回は、より分かりやすくするというので、こちらのほうに予算が入ってきているわけなんですけども、そもそもまずお聞きしたいんですけども、所沢市まちづくりセンター条例施行規則というのがありますよね。所掌事務。この中には、公民館事業の社会教育の部分というのは入っていないと思うんですけども、私も見させていただきましてけれども、この事業を、予算をこちらのほうに移すに当たって、きちんと所掌事務のほうに明記していくのかどうなのか。この点について確認したいというふうに思います。

○吉永地域づくり推進課主幹 現在におきましては、補助執行に関する規則ということで、教育委員会のほうでもお答えさせていただいていると思うんですけども、今はこの補助執行でさせていただいているところでございます。

○城下師子委員 そうすると、目的別事業という形で、きちんとある意味目的があって事業を実施して、予算も立てていくというところでは、その辺ではどうなんですか。

○吉永地域づくり推進課主幹 公民館事業とまちづくりセンターにおけるコミュニティ事業が、事業内容では結構リンクして一緒にやっていったほうがいいと思われるものが結構含まれているものですので、一緒に運営したほうが効果的な運用ができると考えております。

○城下師子委員 教育委員会のところでも、今後、今も検討しているし、これからも検討するというような部長答弁もありましたので、当然検討していかれるというふうに私も認識しているんですけども、そうすると、引き続きこの補助執行、そういう意味では兼務、併任という

ことについては、継続していくということによろしいんですよ。

○吉永地域づくり推進課主幹 そのとおりでございます。

○城下師子委員 この目的別事業ということと、その根拠となる所掌事務の位置づけについては、今あるまちづくりセンター条例施行規則の中で、位置づけも含めて、検討するかどうか含めて、検討するということですね。それも含めて検討するということですよ。

○吉永地域づくり推進課主幹 教育総務部長の答弁したとおり、検討していくことになると思います。

○浅野美恵子委員 38ページから39ページにかけて、小手指まちづくりセンター運営費なんですけど、これは分館の分も入っているんですよ。

○佐藤小手指まちづくりセンター長 そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員 それでお聞きしたいんですけども、土地借料なんですけれども、本館、たしか駐車場も広げたので、借料が多いと思うんですけど、本館と分館は借りているんですか。どちらか市の土地があるんですか。

○佐藤小手指まちづくりセンター長 こちらの借料につきましては、本館の施設の用地、それと本館の進入路の用地、それと分館の駐車場の用地ということで、6筆5契約6地権者、こちらが本館でございまして、分館の駐車場につきましては、1筆1契約1地権者ということになっております。

○浅野美恵子委員 そうすると、分館は駐車場だけで、建物は市の土地なんですか。

○佐藤小手指まちづくりセンター長 そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員 本館ができてから大分たちますが、契約は何年契約ですか。

○佐藤小手指まちづくりセンター長 平成29年に契約更新をいたしました。そこまですら約30年経過しているんですけども、その後、ここで1地権者を除いて契約10年で更新してございまして、その残りの1地権者につきましては30年での更新となりました。

○浅野美恵子委員 購入したいとかいう交渉を行っているとは思いますが、なかなか難しいんですか。

○佐藤小手指まちづくりセンター長 そうですね、毎年契約にかかわらず、毎年賃料等の関係もございまして、挨拶に上がったりするんですけども、その際に購入見込み等もお伺いはしているんですけども、今のところ今の契約の地権者の方からは、そういったお話を伺うことができないでおります。

○城下師子委員 関連するんですけども、それぞれのまちづくりセンター運営費の中で、土地借料があるところとないところとありますよね。今、多分市の方針としては、土地の借料ではなくて、買い上げていこうということを努力されていると思うんですけども、例えば吾妻まちづくりセンターが借料で700万円ちょっとですね。柳瀬が370万円ということで、

それぞれの交渉についてはそれぞれのまちセンのほうでこれはやっていくんですか。それとも一括してどこかが中心となって交渉しているのか。その辺をちょっとお示しいただきたいんですが。

○吉永地域づくり推進課主幹　それぞれのセンターごとの対応にさせていただきます。

○石本亮三委員　先ほどの浅野委員との関連で、小手指まちづくりセンター運営費のところで一例を伺いたいんですが、契約期間が10年ということですがけれども、こちらが契約を破ったらそれなりのこともしなきゃいけないんですけれども、先方が契約を守らなかったときはどういう契約になっているんですか。

だから、例えば突然、本当に第三者の人に土地を売っちゃって、やめてくれとか、そういうときの契約はどういうふうになっているんですか。一方的にこちらのほうが立場が弱い契約内容になっているのか、ちゃんと向こうの、もし契約を守らなかったときは、その辺の内容はどうなっているんですか。

○佐藤小手指まちづくりセンター長　詳しいところを、ちょっと今、手元に契約書もないので確認できないんですけれども、借地借家法に載っておりまして、そういった補償を記載していたかと思えます。

○石本亮三委員　そうしたら、少なくとも契約期間の10年間は担保できると。市の施設として使えるということでしょうか。

○佐藤小手指まちづくりセンター長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　吾妻まちづくりセンター運営費のところでお聞きします。

土地借料では約725万円ですね。これは、購入に向けての協議というのはどのように進められているのでしょうか。また、土地借料の、土地の期間はどのようなふうになっているのか教えていただけますか。

○森田吾妻まちづくりセンター長　こちらにつきましては、所有者のご意向も伺いながら進めておりますが、現状では売却の意向はございません。

契約期間につきましては、まず、公民館用地につきましては、平成18年10月1日から令和8年9月30日までの20年間となっております。

また、駐車場用地につきましては、令和3年6月1日から令和8年5月31日までの5年間となっております。

○浅野美恵子委員　吾妻まちづくりセンターの土地なんですけれども、道路は市のものなのでしょうか。あそこへ入っていくところ。

○森田吾妻まちづくりセンター長　吾妻まちづくりセンターの前の道路につきましては借地になっておりますが、当センターの所管ではなくて、高齢者支援課の所管となっております。

○浅野美恵子委員　借地料は高齢者支援課が、あづま荘があるからお払いしていて、地権者、

市のものじゃないんですね、あの道路は。

○森田吾妻まちづくりセンター長 あそこは借地となっております。

○浅野美恵子委員 だから、地元の人がいつも、地権者の悪口みたくなるけれども、こんな道路まで貸して、何で売ってくれないんだみたいに言われるんだけれども、要するに交渉しても、今のところはお貸しするということなんでしょうね。お一人ですか、地権者は。

○森田吾妻まちづくりセンター長 吾妻の前の道路につきましては、ちょっと当センターのほうの所管ではないので、詳しくは分かりません。

○城下師子委員 柳瀬まちづくりセンター運営費のほうで、同じく土地借料でお聞きしたいと思います。

こちら、373万7,000円なんですけど、期間について。あと、購入に向けての協議というのはどのように進められているのかお願いいたします。

○橋本柳瀬まちづくりセンター長 公民館用地の賃借料につきましては、第1駐車場といたしまして公民館用地を借用しております、契約期間は平成22年4月1日から平成42年、令和に直しますと令和12年3月31日までの20年間ということになっております。

それと、第2駐車場といたしまして、建物から約100mほど先にある第2駐車場ですが、こちらは平成25年の11月1日から35年3月31日の10年間の契約を結んでおります。

購入につきましては、土地の所有者と相談したことはありますが、まだ進展はない状況で、今後も2つとも契約の期間などが控えておる時期がございますので、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○小林澄子委員 新所沢まちづくりセンター運営費なんですけれども、ここ、防災倉庫がなく、防災倉庫をつけるというか、置くというようなことも聞いているんですが、予算はここにはないんですけれども、これは危機管理室のほうで予算計上するということでしょうか。

○廣川新所沢まちづくりセンター長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 ちょっと全部まちづくりセンターで伺いたいんですが、例えば消耗品費、ちょっと前年度と全部比較したら、公民館の教育委員会の予算からきているので、全部で1,044万4,000円今回増えているんです。

伺いたいのは、今回この教育委員会から市民部に移った全部の業務とか、いろいろ予算の項目があると思うんですが、それは、総額は増えているんですか。言っていることは分かりますか。

要するに、教育委員会から市民部に移ってきている予算項目があるわけですよね。その総額というのは、結果として増えたのかどうか。そこを確認したいんですが。

○吉永地域づくり推進課主幹 今年度からついた金額もあるので、はっきりとした数字では申し上げられないんですけれども、若干、19万円ほど下がった感じですよ。要は社会教育から

移った金額としては、約19万円ほど金額が下がっている予算です。

○石本亮三委員　今年、今年度から新たな新規事業として予算がついたのは、この11のまちづくりセンターの中で幾らぐらい金額ベースであるんですか。総額で19万円下がったということですがけれども、増えたけれども、トータルでは下がっちゃっているんですけれども、それはどういう状況なんですか。

○吉永地域づくり推進課主幹　例えばですけれども、吾妻まちづくりセンターで、委託料で、伐採の委託料とかそういうものが出てきたというので増えていると、そういうものはございます。

○石本亮三委員　先ほどから城下委員が結構ずっと聞いているわけですがけれども、私もちょっと確認しておきたいんですが、結局今まで公民館事業としてやっていたようなことがこちらに移ってきた部分の予算というのは、減っていないんですね。その部分に関しては。

○吉永地域づくり推進課主幹　そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員　数字に表れていないんですが、地域づくり協議会の予算が書いてあるのを見ると、吾妻だけまだ発足していないんですが、いろいろな団体の人からつくってほしいという要望は受けているんですが、コロナ禍でなかなか話し合いもできないかもしれませんが、今年、地域づくり推進課としては、どのような予定でこの件に関して働きかけていくのかお伺いしたいと思います。

○森田吾妻まちづくりセンター長　地域づくり協議会につきましては、今まで地域の皆さんと意見交換をしましてまいりました。今後も地域の意向を踏まえるとともに、丁寧な関わりを持ちながら、設立に向かう機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○城下師子委員　1つちょっと忘れてしましまして、45ページの新所沢東まちづくりセンター運営費の土地借料なんですけど、同じく期間と、あと購入に向けての協議というのが、現段階でどのような状況か教えてください。

○足立新所沢東まちづくりセンター長　借地に関してですけれども、期間に関しましては、5年間の期間となっております。部分としましては、平成18年に増築した部分が借地となっているものでございます。こちらに関しましては、事あるごとに地権者の方と話をしておりますけれども、現在のところ借地のまま継続ということになっておるところでございます。

○城下師子委員　5年間ということでは、いつからいつですか。今の期間としては、何年から何年までの。

○足立新所沢東まちづくりセンター長　今回、今現在契約しているものが5年間となっております。まして、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。

○吉永地域づくり推進課主幹　申し訳ございません。先ほど石本委員から質疑があった昨年度との金額の差額なんですけれども、桁が1つずれていまして、約19万円と申し上げたんで

すが、約190万円ということで、申し訳ございません、訂正させていただきます。

○城下師子委員 190万円下がったというのは、行ったり来たりで、教育委員会から来て、プラマイでマイナス190万円というのは、何が一番大きいんですか。このマイナスの要因というのは。

○吉永地域づくり推進課主幹 松井の空調工事とかもやっていた、行った関係で、人件費のほう下がったというところです。

○福原浩昭委員長 ここで、答弁の申出がありますので、これを許します。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 先ほど、歳出予算説明書の29ページ、02市民文化センター運営費の中の12、51所沢市民文化センター管理委託料の前年度との2,100万円の増額の内訳についてでございますが、修繕費が200万円で、人件費が600万円、あと、再委託に係る増額分が、こちらも人件費等の増額を含めて1,600万円で、自主事業費が900万円増額になっておりまして、トータルで3,300万円増額になっているところ、また、光熱水費が大規模改修により省エネ化されまして、1,200万円減となりまして、トータルで2,100万円の増額ということの内訳になります。

○城下師子委員 ありがとうございます。

今、おっしゃった1,600万円のうちの、再委託というお話があったんですけども、その再委託というのはどういうものなんですかね。

○瀧澤文化芸術振興担当参事 こちらは、先ほど施設の利用の貸出業務であるとか、チケットの販売業務、そちらで再委託しております。

○福原浩昭委員長 ただいまの発言のとおりご了承を願います。

○佐藤小手指まちづくりセンター長 先ほど、契約の内訳をご紹介したところで言い間違っていたようですので、訂正させていただきたいと思います。本館施設の用地は6筆、本館進入路用地は3筆で、5契約6地権者となります。

○福原浩昭委員長 ただいまの発言のとおりご了承願います。

ほかに、地域づくり推進課、各まちづくりセンター所管部分について、質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、市民部所管部分の質疑を終了いたします。

質疑の途中ではありますが、本日の審査はここまでといたします。

14日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き「令和4年度一般会計予算」の審査を行います。福祉部の所管部分の審査から行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変にお疲れさまでした。

散 会（午後4時57分）